TAMASHIN REPORT 2010

たましんレポート2010

「お客さまの声」を地域の未来に活かしていく。

［平成21年4月1日～平成22年3月31日］

多摩信用金庫

TAMASHIN REPORT 2010

たましんレポート2010
［平成21年4月1日～平成22年3月31日］

◆目次

理事長からのごあいさつ 1
地域金融機関としての役割 3
業績ハイライト 8
主な事業内容 14
金庫運営の体制 15
財務諸表 26
損益の状況 33
事業の状況 35
連結決算に関する事項 48
バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要 56
バーゼルⅡに基づく開示 59
バーゼルⅡに基づく開示（連結） 73
多摩にひろがるネットワーク 80
開示項目一覧 82

たましんプロフィール

創　　立／昭和8年12月26日 有限責任立川信用組合として設立
平成18年1月10日 合併により多摩信用金庫
純 資 産／990億円
普通出資／186億円
優先出資／53億円
本　　店／東京都立川市曙町2丁目8番28号
店 舗 数／本支店…75店舗　出張所…4店舗
店外キャッシュサービスコーナー…56ヵ所
役職員数／2,140名（パート含む）
職 員 数／1,883名（男性1,199名、女性684名）　（平成22年3月末現在）

経営理念

たましんは、お客さまの幸せを創造する企業
たましんの仕事は、お客さまの幸せづくり

基本方針

わが信用金庫は社会的公器として、協同組織による地域金融機関たる精神に徹し、
1. 役職員一致の体制を整え
2.信義誠実、明朗堅実にして信頼に富む職場を築き
3.業容の増大、質の向上を図って金融の疎通につとめ
以て地元の繁栄とわが国経済の振興に寄与することを念願する。

多摩信用金庫企業倫理

1. 社会的公器の自覚と信頼の確立
たましんの基本方針にのっとり、その公共的役割を自覚し、経営の自己責任に基づく健全経営に徹することにより、会員、お客さま、地域社会の信頼を確立していきます。
2.お客さま第一主義の実践と地域社会への貢献
たましんの経営理念を追求し、あらゆる業務を通じて、お客さまへ質の高い最良のサービスを提供することを常に目指すとともに、地域社会の発展に貢献していきます。
3.法令やルールの厳格な遵守
たましんは、法令やルールおよびその精神を遵守し、社会的規範に背くことのないよう、常に誠実かつ公正な企業運営を行っていきます。
4.反社会的勢力の排除
たましんは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除していきます。
5.経営情報の公開と地域社会との調和
たましんは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを深め、調和を図っていきます。

・本誌では、原則として単位未満（構成比等の比率については表示した数値未満）を切り捨てのうえ表示しています。従って項目ごとを合計した場合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。
・3月末時点の計数については「○年3月末」、期間中の計数については「○年度」として項目表示しています。また、財務諸表においては、決算期数にて表示し、時点・期間を併記しております。
・地域密着型金融への取組み状況（平成21年度）については、たましんのホームページ（http://www.tamashin.jp）に掲載しております。

◆ごあいさつ

未来を見据えたサポートで、〈ふるさと多摩〉の可能性を広げたい。

理事長　佐藤浩二

いつも〈たましん〉をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。今年も、1年の活動をご報告する「たましんレポート」ができあがりました。〈たましん〉の現在の姿をぜひご覧いただき、皆さまから率直なご意見をいただいてこれからの活動に活かしてまいります。

一昨年の世界的金融危機による急激な景気低迷に迅速に対処することが、平成21年度の私たちの優先事項であり、お客さまと危機感を共有しながら、課題解決に取り組んでまいりました。おかげさまで、平成21年度も〈たましん〉は預金積金残高を増加させ、業務純益・当期利益を確保できました。ただし、課題解決活動を全力で行いましたが貸出金残高は減少しており、まだまだ力不足と反省しております。

私たちは、地域の皆さまの課題解決のインフラとなるために、金融サポートはもちろん、地域の経済・行政・生活・文化などあらゆる分野で貢献していかなければならないと考えています。

地域社会の繁栄、くらしの安心を実現する

厳しい情勢下であればこそ、地域金融機関としてその存在価値が真に問われるときです。〈たましん〉はその大きな使命に取り組み、時代の変化に対処するため、平成21年度より「新・中期経営計画2011」をスタートしました。テーマに、「地域社会の繁栄、くらしの安心を実現する価値創造を目指して」を掲げ、金融力はもちろんのこと、組織力や人間力、コーディネート力を強化することにより総合力を発揮し、「価値創造」を実現します。

さらに、お客さまが抱える悩みや問題に対応するため具体的な指針を掲げ、「徹底したビジネスモデルの実践」、「コンプライアンスとガバナンスの確立」、「人を活かす職場風土の醸成」に努めております。特に「ビジネスモデルの実践」は、法人・個人のお客さまそれぞれに合わせた課題解決を実践するために重要なポイントになります。財務面だけではなく、事業の成長や再生、あるいは個人のくらしの

〈中期経営計画の骨子〉

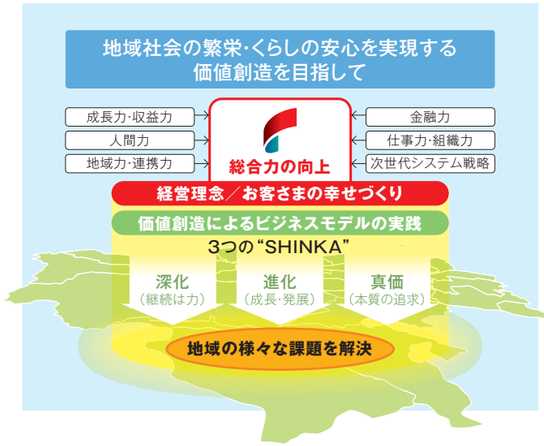

◆ごあいさつ

安心や地域の活性化をお手伝いするための方法を様々な方面からお客さまと共に考えることが、地域金融機関としての私たちの役割です。そうした総合的な支援を実現するために、私たち自身の組織力をもっともっと上げていかなくてはなりません。あらゆる問題、お悩み、ご要望に最適なご提案ができるチームワークや機動力をより強化することが、〈たましん〉の最優先の課題でもあります。

蓄積したノウハウと行動力で、あらゆる課題に応える

平成21年度の活動の成果として、様々なネットワークの構築により外部の専門力につなげていく体制や支援ノウハウが蓄積されました。

また、平成20年より経済産業省が実施する「地域力連携拠点」事業に採択され、中小企業の経営力強化や事業再生支援体制の充実を図ってまいりました。そのノウハウをもとに、平成22年度は大学や高専とコンソーシアムを組成し「中小企業応援センター事業」を受託しました。専門家や支援機関と連携し、財務面に加え事業発展や存続につながるあらゆる方面からのサポートを行っていきます。

地域への活動についても、NPOとの連携や商店街振興への取り組みを通じて、新たな仕組みが整ってきました。また、「すまいるプラザ」など個人のお客さまの悩みにじっくり応える拠点も増やすべく活動しております。

多様化・専門化する課題への解決量を増やすためには、何より「行動力」を上げることが求められます。積極的に、より多くのお客さまの悩みをうかがい、危機感を共有しなければ、厳しい環境下で努力を続ける企業の発展や個人のくらしの安定はサポートできません。多摩地区最大の店舗数と渉外人員を擁する金融機関としてさらなるお客さまとの接点拡大を実現するためにも、平成22年度は、この「行動力」を重んじながらスピード感ある対応を目指してまいります。

多摩地域の未来をお客さまとともに

緑や水に恵まれた豊かな風土に410万人を超す人々が暮らす生活の場であり、同時に先端企業も多い多摩は、様々な事業展開のポテンシャルを秘めています。私たちは、この地で仕事ができる幸せを感じながら、地域の皆さまと共に〈ふるさと多摩〉の可能性を広げていきたい。それには、状況が厳しいときにこそ、現在の努力が未来へどうつながるかを見据えたサポートが必要だと考えます。〈たましん〉はそれを実践し、さらなる地域繁栄のための活動を続けてまいります。今後ともより一層のご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

◆多摩地域の活性化

たましんはお客さまと、〈ふるさと多摩〉の未来を創っていきます。

●多摩地域で生まれた金融機関だからこそ、できることがあります

たましんは多摩で生まれ育ち、多摩を活動地域とする地域金融機関です。そして信用金庫は銀行と異なり、地域の皆さまが互いに助け合い、支え合うために存在する協同組織金融機関です。たましんの役割は、地域の皆さまとともに私たちのふるさと多摩を未来にわたって成長・繁栄させていくこと。そのため、金融サービスはもちろん経済・文化・生活などあらゆる角度から、多摩で活動される企業、多摩で生活し働く個人の皆さま、多摩の地域社会を、総合的・積極的にサポートしています。

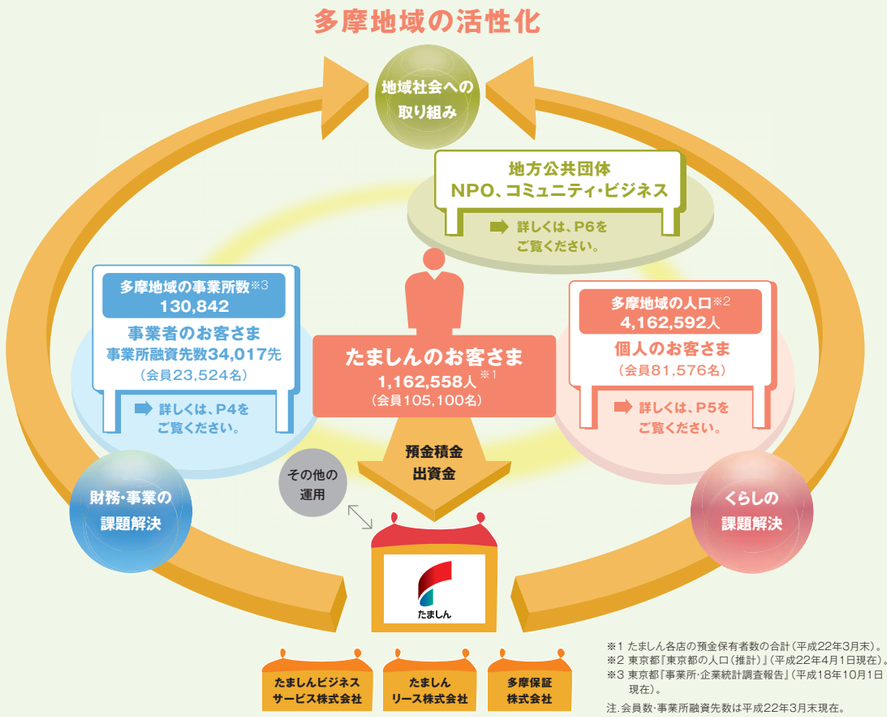

※1 たましん各店の預金保有者数の合計（平成22年3月末）。
※2 東京都「東京都の人口（推計）」（平成22年4月1日現在）。
※3 東京都「事業所・企業統計調査報告」（平成18年10月1日現在）。
注.会員数・事業所融資先数は平成22年3月末現在。

多摩地域メーンバンク No.1

帝国データバンクがまとめた多摩地域メーンバンク調査では多摩地域の約21%の企業が当金庫をメーンバンクとしてお取り引きいただき、地域ではNO.1という結果となりました。

◆企業へのお手伝い

力強いパートナーとして
企業・事業所の成長と繁栄を
お手伝いします。

◆個人の皆さまへの支援

身近なサポーターとして
個人の皆さまの豊かな生活を
支えます。

ネットワークを活かした支援　（Winセンターの開設）

平成21年4月20日に開設した「**たましん事業支援センター**（愛称：Winセンター）」はセミナーの開催、相談窓口の設置、専門家による無料相談会の実施だけでなく、会員企業の方々が利用できるラウンジも設置し、10,434名の方にご利用いただきました。

企業の抱える課題は、金融面だけでなく経営・営業・人材など多岐にわたります。こうしたお客さまの様々な悩みにお応えするため「多摩地域　**地域力連携拠点事業**（経済産業省受託事業）」でネットワークを活かし、新連携事業・農商工連携事業等のコーディネートやM&A、事業承継計画の策定などを行いました。

平成22年度は、電気通信大学、東京工業高等専門学校とコンソーシアムを組成し、経済産業省より「**中小企業応援センター事業**」を受託しました。

Winセンター

次世代への伝承・育成

●新たなビジネスモデルの創出から実現可能な経営計画・資金計画まで、中小企業の「真の発展」に貢献できる「知恵」と「ソリューション」を提供する、後継者育成塾「**TAMA NEXTリーダープログラム2009**」を一橋大学との共催により開催しました。このプログラムは、後継者に必要なマインドと知識および実践力を体系的に身につけてもらい、多摩地域の次世代ビジネスリーダーを育成することを目的としています。また、産学連携協力関係にある東京工業高等専門学校とともに、中小製造業技術者の技術力・実践力を向上することを目的とした、モノづくりの実践力を伝授する技術講座「**匠塾**」を実施しました。

多摩地域を中心に働きたい人を応援するため「**就職応援フェスタ IN 多摩**」の開催に協力いたしました。

TAMA NEXTリーダープログラム

販路拡大など様々な課題への支援

●地域の物産や地域の中小企業が輸入した商品の販路拡大への支援のため、平成21年7月6日～7月7日青梅信用金庫と共催で「**多摩の物産＆輸入品商談会'09**」を実施し2,500名の方にご来場いただきました。平成22年2月19日～2月20日の自治体等との共催による「**たま工業交流展**」では、約1万人の方の来場をいただきました。また平成22年3月25日公的機関等による各種相談を一ヵ所で受けられる中小企業庁、関東経済産業局等の主催による中小企業支援策「**ワンストップ・サービス・ディ**」を、多摩地域では初めて開催しました。

多摩の物産＆輸入品商談会

中小企業の活性化支援

●地域事業者の優れた技術やビジネスモデルの顕彰制度、第7回「**多摩ブルー・グリーン賞**」は140件の応募をいただき、最優秀賞に武陽ガス株式会社（多摩ブルー賞）と特定非営利活動法人あい（多摩グリーン賞）、他に優秀賞10件の受賞者を決定し、平成21年12月16日に表彰式を行いました。

（累計応募総数：968件 最優秀賞：14件 優秀賞：64件）

記念撮影に臨む受賞者

「くらし、住まい、健康、お金のこと」じっくり相談（すまいるセンター開設）

平成21年4月20日に、個人のお客さまの課題解決拠点「**たましんすまいるセンター**」を開設しました。様々な課題の中でも「保険」「健康」については『**保険なっ得館**』『**健康ステーション**』のサブネームのもと、保険のコンサルティングや常駐看護師による健康相談のほか、定期的に医師による相談会も行っております。

また、平成21年4月にはより幅広い個人のお客さまへの課題解決のため、コンサルティング特化店舗として、5店舗目の「**すまいるプラザめじろ台**」を京王線めじろ台駅前にオープンしました。

すまいるセンター

健康支援

●平成21年11月13日に兵庫県立粒子線医療センター院長の菱川良夫氏による「**闘わないがん治療　粒子線治療**」、平成22年3月7日には蓮見賢一郎氏による「**がんとワクチン**」と題し、「免疫療法の最先端」と「がん予防から再発治療まで」についての健康セミナーを行いました。

がんとワクチンセミナー

●多摩らいふ倶楽部では、**人間ドックの提携**病院を追加し、健康に関する支援を充実させました。また、24時間365日電話で医師、看護師のカウンセリングが無料で受けられる「**健康相談**」や「**多摩らいふ倶楽部健康日記**」により健康づくりの取り組みを行いました。

●すまいるプラザにおいて「**乳がん経験者専用ガン保険**」および、「**自由診療ガン保険**」の取扱いを開始しました。

●「**多摩コミュニティカップアマチュアゴルフトーナメント'09**」（**多摩カップ**）は、約2,200名の方にご参加いただきました。また「JALホノルルマラソン」に向けてマラソントレーニングチーム「**多摩aina（アイナ）**」を立ち上げました。

前夜祭での杉本プロ

未来を担う世代への支援

●子育て支援の一環として、日本女子体育大学と連携して「**夏休み親子自然体験'09ひのはら**」を実施した他、**夏休み体験企画「東京高専deサイエンスフェスタ2009」「2009青少年のための科学の祭典 東京大会 In 小金井**」などの協働事業を行いました。

科学の祭典

●買い物、ゲームなど身近な生活を通じて、金融知識を身につける小学生向け「**金融教育**」を行いました。

●平成21年5月より、都内の信用金庫では初めてお子さまの将来の教育資金を主な目的とする「**学資保険**」の取扱いを開始いたしました。また、住宅ローンにおいて教育費の負担の多いご家庭を応援する「**くらしサポート**」、入学金、授業料などの学校納付金にお使いになれる教育ローン「**キャンパス**」など金融面での支援を充実しました。

◆地域社会への取り組み

地域の持続的な成長と発展を支え続けます。

地域の振興のために

高齢化・少子化・販売チャネルの多様化など、商店街を取り巻く環境は大きく変化しております。社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩および信金中央金庫とともに、福生市をより魅力にあふれた街にするための**「福生市商店街振興基本調査」**に協力し、平成21年12月には「基本調査報告会」が開催されました。現在行われている具体的な取り組みについても引続き支援してまいります。

また、高齢者・障害者福祉・子育て、食育と農業・シニアの職・まちづくりなどの様々な課題を**「コミュニティビジネス（CB）」**により解決していこうという動きが活発になっております。多摩CBネットワークや各市町村とともに、各地域で行われる勉強会や連続講座、シンポジウム等を通じてネットワーク・活動のきっかけづくりのご支援をしております。

※「コミュニティビジネス（CB）」とは、地域の課題を住民やNPO、企業等がビジネスの手法を用いて解決する取り組みをいいます。

福生市商店街復興基本調査の様子

もっと便利に

●東京都信用金庫協会の「営業の一部譲渡・譲受制度」を活用し、城北信用金庫小金井支店の営業を譲受け、平成22年3月23日に多摩信用金庫**小金井南口支店**としてオープンいたしました。また、お買い物の際にご利用いただけるよう、5箇所の**ATMコーナー**を新設しました。

小金井南口支店のテープカット

・いなげや武蔵野関前店内　・いなげや府中浅間町店内
・イトーヨーカドー恋ヶ窪店内　・BIGBOX東大和店内
・QURUNE東久留米店内

平成21年5月には、店舗施設内の緊急時の救命活動の一助とするため、全店に**AED（自動体外式除細動器）**を設置しました。

●JR東日本ATMコーナー**「VIEW ALTTE」**との提携を信用金庫として初めて行い、キャッシュカードによるお引き出しと残高照会の取扱いを開始しました。**「駅たましん」**としてご好評をいただき、平成21年10月の提携利用開始から平成22年3月末までの取扱い件数は21,047件でした。

主要駅に設置されているVIEW ALTTE

地域の活動、環境に協力

●「八王子まつり」・「立川よいと祭り」・「羽衣ねぶた祭り」・「小金井阿波おどり」・「ふちゅうテクノフェア」など、**地域文化や産業振興**にも参加・協力いたしました。

●〈ふるさと多摩〉の魅力を再発見するご当地検定**「多摩・武蔵野検定」**に、企画・検定委員・実行委員の職員派遣などで協力しました。

●平成22年2月17日、アミュー立川で野口悠紀雄氏（早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授）による「日本経済のゆくえ」と題した**新春講演会**を行い、619名の方が参加されました。

新春講演会

●平成21年10月、鮮度の高い情報をタイムリーに提供することで、地域の皆さまのビジネスや暮らしのお役にたてるよう**「たましんメールマガジン」**による情報のお届けを開始いたしました。

●「多摩らいふ倶楽部」地域貢献プログラムとして平成21年度は八王子市、宇津貫緑地里山保全協議会との協働により、**里山の保全活動への寄付**を行うとともに、一般の方も参加できるイベントを行いました。

里山保全活動

また、平成21年6月にエコカー減税に対応した**マイカーローン「アクセル・デュオ」**の取扱いを開始し、環境設備の多様化や長期優良住宅に対応するため**住宅ローン「環境サポート」**を変更しました。

◆お客さまの声を活かすしくみ

お客さまの声は、私たちの糧（かて）となります。

たましんは、ご利用いただくお客さまにもっとご満足いただける金融機関を目指し、お客さまのご意見を経営や業務に活かすための態勢を強化しています。

●お客さまの声を活かすしくみ

店舗の窓口やお客さま担当がお聞きしたお客さまの声は、「お客さまの声等対応規程」に基づき、各店舗のコンプライアンス担当者が中心になり事例情報として直ちに「事例情報登録システム」に登録されます。登録されたお客さまの声に対しては、コンプライアンスの主管部署で事例別に分類し、関連部署と協議を行い、改善方針の策定を行っています。「事例情報登録システム」は、金庫内で各営業店が登録した事例情報を共有し、お客さまの声を経営に反映さるために、活用しております。このほか、職員の提案を業務改善へ活かす提案制度も設けています。

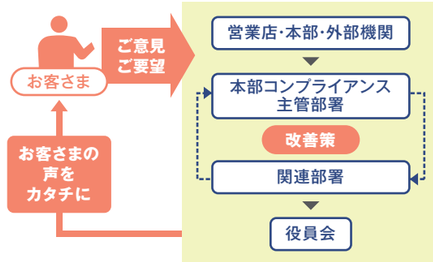

●たましんにお寄せいただいた声について

平成21年度中たましんの営業店等へお寄せいただき、コンプライアンス主管部署へ報告されたお客さまのご意見・ご要望は6,817件でした（後述のアンケート調査などを除く）。この中で多いものは、商品性や機械や設備、応対やサービスへの要望が3,540件、応対・サービスなどについてのご意見が2,187件となっています。

わかりにくい専門用語を用いた説明や、不愉快な言動等で、お客さまに不快感を与えてしまったことによる苦情も寄せられました。地域の金融サービス業として、明るい応対やお客さまにわかりやすくご説明をすることは当然のことです。さらには、ご利用いただきやすい店づくりや商品・サービスの充実と併せて、お客さまに「また来たいお店」「たましんには何でも相談できる」と感じていただき、お客さまの信頼を損なうことのないような態勢づくりに努めてまいります。

たましんCSアンケート結果

■お客さまが直面されていた悩みや課題は解決されましたか

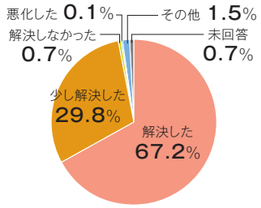

＊小数点第2位を四捨五入

新規にご融資をご利用いただいたお客さまの満足度（CS）に関するアンケートを毎月実施しています。平成21年1月より12月まで実施した調査結果は下記のとおりです。

対象7,657件（前年比288件減）に対し、回答2,353件（前年比40件増）、回答率は30.7%（前年比1.6ポイント増）です。回答者のうち、91.5%が事業性融資をご利用の方、7.7%が個人向け融資をご利用の方です。

ご融資をご利用いただくことで、お客さまが直面されていた悩みや課題が「解決した」67.2%、「少し解決した」29.8%となり、融資をご利用いただいたことで、9割を超えるお客さまの課題を多少とも解決できた結果となりました。

お客さまの抱える喫緊の課題を解決し、また、お客さまからの高い期待に応え続けられなければ、たましんの存在価値はないものと考えます。お客さまからの声を真摯に受け止め、全てのお客さまへ価値をご提供し、お客さまの満足度を高められるよう、努めてまいります。

お客さまの声アンケート結果

■店頭対応満足度

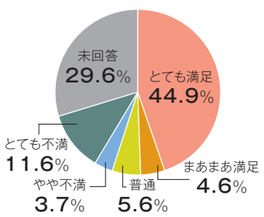

＊小数点第2位を四捨五入

来店されるお客さまにご意見をうかがい、職員の対応や店舗づくりに役立てるため、店頭に「お客さまの声アンケート」を設置しています。

平成21年1月より12月までにお寄せいただいたご意見での店頭対応の満足度は、「とても満足」「まあまあ満足」を合わせると49.5%となり、およそ5割のお客さまに満足いただいている結果となりました。反面「とても不満」「やや不満」を合わせると15.3%のお客さまが満足していないとの結果となり、今後も、より一層お客さまの満足度向上に向けて、お客さま一人ひとりと向き合い、耳を傾け、より多くのお客さまに求められる金融機関として期待に応えてまいります。

回答：216

「お客さま満足度の向上に向けた取り組み（平成21年度結果）」について、たましんホームページでもご覧いただけます。

◆金融経済環境・業績概要

●金融経済環境

平成21年度の国内景気は、海外経済の回復や各種経済政策の効果によって、緩やかながら回復基調を描き始めました。しかし、長引くデフレや景気の先行き不安が実体経済や個人所得を下押しし、実体は実感に乏しい回復局面となりました。

部門別に顧みますと、企業部門については、新興国の経済拡大が世界の景気回復を牽引し、特に輸出関連企業の一部に改善が見られました。一方、事業基盤・収益基盤の自律回復には乏しく、内需関連企業や中小企業における景気の持ち直しについては不確実性を残したままとなりました。

株価については、年度前半は世界規模の景気回復への期待感を背景として上昇基調を続け、6月には8,000円台前半から1万円台を回復しました。年度後半は景気先行きの閉塞感が浮上し円高と相まって一時下落傾向となりましたが、日銀の追加金融緩和策が再び相場を押上げる呼び水となり、平成22年3月末の日経平均株価は1万1,000円台を超え、年度の上昇率は37%に達しました。

国内の長期金利については、政府の景気刺激策への期待感と株価の回復基調から一時1.5%を超える局面もありましたが、金利上昇圧力と低下圧力とが交錯する中、1.2%台から1.4%台でのレンジで推移しました。

個人部門については、各種対策の効果などから一部耐久消費財が持ち直しました。一方、厳しい雇用・所得環境が続く中、勢いを伴う個人消費の回復には至りませんでした。

●業績概要

平成21年度は3ヵ年の「新・中期経営計画2011」をスタートさせました。地域社会のインフラとしての役割を果たすべく、初年度の中心テーマを『地域社会の繁栄、くらしの安心を実現する価値創造を目指して』と定めました。優先行動計画は「お客さまと金庫の足元の現状を認識し、『今そこにある危機』に対して瞬時に行動を起こす」として事業を展開してまいりました。

こうした結果を踏まえ、当年度における金庫業績は以下の通りとなりました。

■主要勘定の動き

預金積金残高は、前期比610億円増加の2兆1,580億円となりました。貸出金残高は前期比472億円減少の1兆972億円となりました。

有価証券は、前期比506億円増加の6,715億円となりました。総資産の期末残高は前期比941億円増加の2兆3,572億円、純資産の期末残高は同105億円増加の990億円となりました。

■損益の状況

業務純益は、業務費用が前期比4億円減少したものの、業務収益が資金運用収益や国債等債券の売却・償還益の減少等から同42億円減少したことを主因として、同38億円減少の128億円となりました。経常利益は、その他経常費用が株式等売却損・償却や個別貸倒引当金の改善により前期比86億円減少したことを主因として、同39億円増加の68億円となりました。税引前当期純利益は前期比37億円増加の64億円、税引後当期純利益は同28億円増加の45億円の計上となりました。

なお、不良債権比率は前期比0.38ポイント上昇し8.69%、自己資本比率は同0.53ポイント上昇して9.36%となりました。

自己資本比率が上昇した主な理由は、分子の自己資本額が25億円増加の975億円となったこと、分母のリスク・アセットが貸出金残高の減少を主因として前期比336億円減少の1兆411億円となったことによるものです。

◆最近5年間の主要な経営指標の推移

●最近5年間の主要な経営指標の推移

項　目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益 (千円)	38,726,184	49,081,133	50,952,323	53,333,465	48,253,015
業務純益 (千円)	8,543,034	11,037,011	11,755,807	16,662,253	12,852,807
経常利益 (千円)	8,399,530	7,058,053	6,880,172	2,860,736	6,844,874
当期純利益 (千円)	6,526,290	4,362,670	4,188,645	1,689,291	4,524,226
純資産額 (百万円)	82,923	88,327	87,828	88,543	99,044
総資産額 (百万円)	2,146,506	2,184,399	2,215,759	2,263,116	2,357,221
預金積金残高 (百万円)	2,000,658	2,031,428	2,068,521	2,097,049	2,158,092
貸出金残高 (百万円)	1,147,294	1,168,060	1,143,072	1,144,511	1,097,224
有価証券残高 (百万円)	482,253	549,434	573,402	620,854	671,553
普通出資総額 (百万円)	19,132	19,060	18,945	18,823	18,671
普通出資総口数 (千口)	382,657	381,207	378,914	376,475	373,432
普通出資に対する配当金（出資1口当たり）(円)	763,744,436 (2)	762,381,912 (2)	757,825,726 (2)	564,712,564 (1.5)	746,861,742 (2)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	35,250	35,250	35,250	35,250	35,250
優先出資に対する配当金総額 (円)	108,970,684	243,900,000	243,900,000	243,900,000	246,900,000
役職員数（パート含む） (人)	2,046	2,017	2,013	2,082	2,140
職員数 (人)	1,819	1,768	1,764	1,818	1,883
自己資本比率 (%)	8.56	8.27	8.54	8.83	9.36

◆預金・貸出金について

預金は伸びましたが、貸出金は減少しました。

預金積金残高は、前期より610億円増加し2兆1,580億円となりました。個人のお客さまを中心に流動性・定期性ともに伸びています。

貸出金残高については、前期より472億円減少し、1兆972億円となりました。事業性のご融資は374億円減少し、個人のお客さまのご融資は98億円の減少となりました。お客さまの悩みや課題により多く応えられるよう、つとめてまいります。

事業所融資先数は、平成22年3月末は34,017先となりました。地域企業の課題解決のため、さらに行動力を増して取り組んでまいります。

●預金積金残高の推移

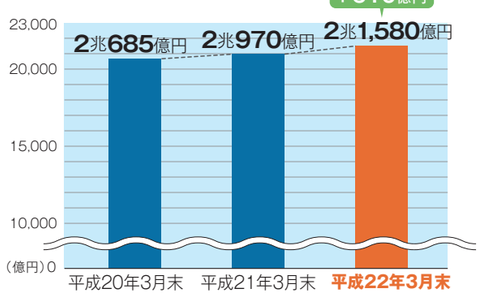

●貸出金残高、事業所融資先数の推移

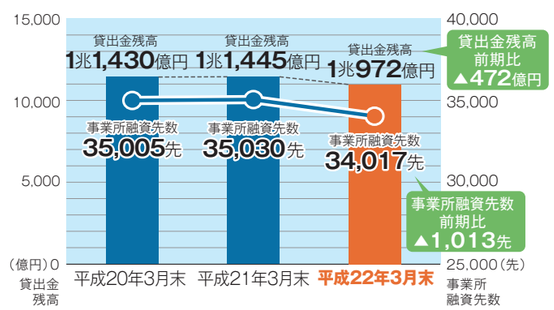

※単位未満切り捨て表示のため、前期比が表示数値による算出値と一致しない場合があります。
※個人事業者向け消費者ローン・住宅ローン等の消費資金を含んでいます。
※平成22年3月末の事業所融資先数は、日本標準産業分類改定に伴う見直しによる166先の減少を含んでおります。

今期のポイント

■年金振込件数の比較

年金振込件数は、前年同月比で8,413件増加しました。お客さまから、変わらぬご信頼・ご支持をいただいています。

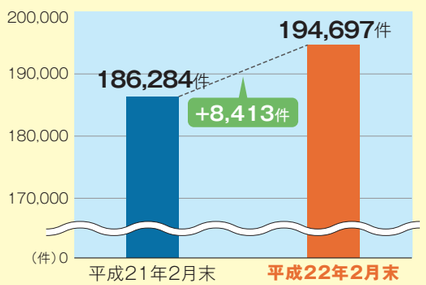

※基金を除く振込実績。

■預かり資産取扱額の比較

預かり資産のお取扱い額は減少しました。ご提案にあたっては、金融商品取引法などの法令等を遵守し、お客さまの状況にあわせて的確にご説明をしております。

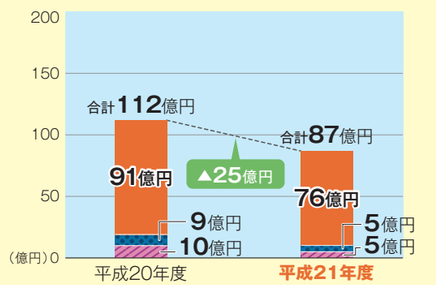

※外貨建て商品は、払込日のTTMレートで円貨換算して算出しております。

※単位未満切り捨て表示のため、前期比が表示数値による算出値と一致しない場合があります。

◆自己資本比率と収益について

自己資本比率は9.36%となりました。

自己資本比率は、分子である自己資本額が内部留保の蓄積により25億円増加したこと、また分母であるリスク・アセットが貸出金の減少を主な理由として336億円減少したことにより、前期より0.53ポイント上昇の9.36%となりました。

たましんの自己資本比率に対する考え方は、高さだけを求めるのではなく、地域のお客さまへの貢献をした結果として得られる、適正な利益の内部留保を着実に蓄積していくことで自己資本比率を高め、経営の健全性を確保していくというものです。

●自己資本比率の推移

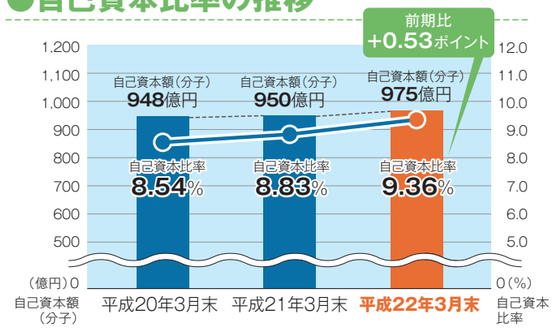

解説

自己資本比率について

自己資本比率とは、BIS規制、バーゼルⅡ(新BIS規制)に基づいた金融機関の健全性・安全性をみる評価基準のひとつで、リスクのある資産(分母:リスク・アセット)に対して自己資本(分子)がどれくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は4%以上の自己資本比率を維持することが求められています。

算出式分子の基本的項目(Tier1)とは、出資金や諸準備金、積立金などが該当します。出資金には、普通出資金と優先出資金があります。同じく補完的項目(Tier2)とは、一般貸倒引当金(一部不算入額があります)と土地の再評価差額の一部などが該当します。

信用リスクの計測手法には「標準的手法」、「基礎的内部格付手法」、「先進的内部格付手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。たましんでは標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク計測手法には「基礎的手法」、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。たましんでは基礎的手法を採用しています。

算出式／自己資本比率算出(国内基準)

$$\frac{\text{(分子)}\ \text{基本的項目(Tier1)}+\text{補完的項目(Tier2)}-\text{控除項目}}{\text{(分母)}\ \text{信用リスク・アセットの額}+\text{オペレーショナル・リスク相当額}\div 8}\geqq 4\%$$

(標準的手法の一例)
- ●中小企業・個人向け貸出は小口分散によるリスク軽減効果を考慮してリスク・ウェイトを軽減
- ●抵当権付住宅ローンは要件を満たせばリスク・ウェイトを軽減
- ●延滞債権は、引当率に応じてリスク・ウェイトを加減　など

(基礎的手法の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

今期のポイント

■コア業務純益の比較

平成21年度はリーマンショックの影響が残るなか、先行きの不透明感からお客さまの資金需要が減退しました。それに伴う貸出金利息の減少を主因として、コア業務純益は前期比15億円減少の113億円となりましたが、引き続き安定した収益を確保することができました。

※コア業務純益とは…業務純益+一般貸倒引当金繰入額−国債等債券損益で算出され、金庫本来の事業活動での利益を把握するものです。

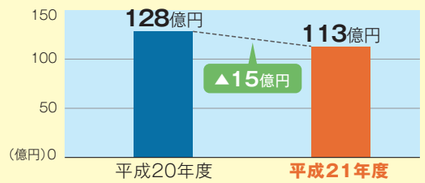

■当期純利益の比較

平成21年度は、年度当初リーマンショックの影響が続いたものの、株式市場については年度半ばから持ち直し、それに伴い株式の売却損が前期に比べ大幅に減少したことを主因とし、当期純利益は前期比28億円増加の45億円となり、一昨年と同水準まで回復しました。

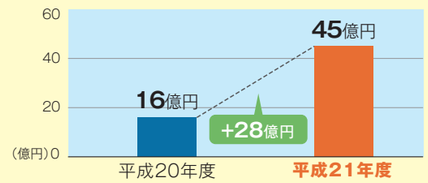

※単位未満切り捨て表示のため、前期比が表示数値による算出値と一致しない場合があります。

◆不良債権について

金融再生法開示債権の不良債権比率は8.69%です。

金融再生法開示債権額のうち正常債権を除く額は968億円となり、不良債権比率は8.69%となりました。

たましんの目指す不良債権処理とは、お客さまの業況改善です。前向きに事業に取り組むお客さまの悩みや課題を共有し、解決することで、業況改善のお手伝いをいたします。

今後もお客さまの課題解決のため、金融面・非金融面と幅広い支援に取り組んでまいります。

●不良債権の推移（金融再生法における開示債権）

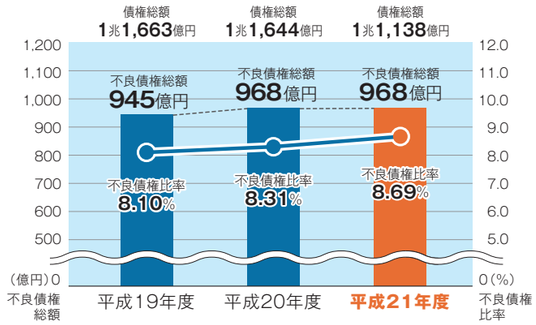

●金融再生法開示債権の区分別割合

（平成21年度）

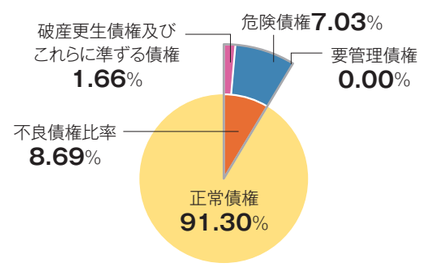

今期のポイント

■金融再生法開示債権と同債権に対する保全状況（平成21年度）

不良債権は、しっかりと保全されています

正常債権を除く開示額968億円のうち、83.53%が担保・保証、貸倒引当金により保全されています。残りの約17%にあたる159億円は、自己資本（純資産990億円）により、100%カバーされています。

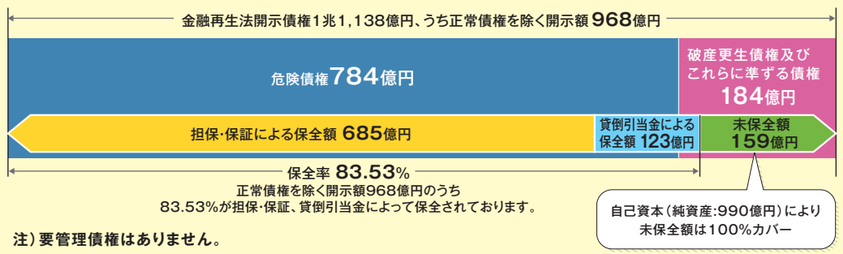

注）要管理債権はありません。

◆貸出金業種内訳・有価証券の状況

ご融資や資金運用のリスク管理について

●貸出金業種内訳

幅広く、小口多数の融資原則

たましんは、特定業種や大口取引に偏らず、多くのお客さまに幅広くご融資するという「小口多数者利用」を原則としています。これは、お客さまに安心してお取り引きいただくためと、地域で事業を営む方や、地域で生活している方を支援するという信用金庫の存在意義に基づいています。

（単位／百万円）

平成21年3月末残高

業種区分	残高	構成比
製造業	130,282	11.3%
農業	1,453	0.1%
林業	25	0.0%
漁業	—	—
鉱業	269	0.0%
建設業	119,301	10.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	359	0.0%
情報通信業	3,652	0.3%
運輸業	14,752	1.2%
卸売業、小売業	111,613	9.7%
金融・保険業	4,326	0.3%

業種区分	残高	構成比
不動産業	282,026	24.6%
不動産売買業	42,562	3.7%
不動産賃貸・管理業	236,143	20.6%
不動産関連地方公社等	3,320	0.2%
各種サービス	168,974	14.7%
地方公共団体	15,777	1.3%
(注2)個人	291,695	25.4%
合　計	1,144,511	100.0%

平成22年3月末残高

業種区分	残高	構成比
製造業	120,533	10.9%
農業、林業	626	0.0%
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	340	0.0%
建設業	109,596	9.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	331	0.0%
情報通信業	6,822	0.6%
運輸業、郵便業	16,539	1.5%
卸売業、小売業	99,773	9.0%
金融業、保険業	4,513	0.4%

業種区分	残高	構成比
不動産業	295,261	26.9%
不動産売買業	31,491	2.8%
不動産賃貸・管理業	253,666	23.1%
不動産流動化等を目的とするSPC	1,980	0.1%
不動産関連地方公社等	8,123	0.7%
物品賃貸業	2,952	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	14,322	1.3%
宿泊業	2,280	0.2%
飲食業	25,587	2.3%
生活関連サービス業、娯楽業	14,778	1.3%
教育、学習支援業	4,498	0.4%
医療・福祉	35,561	3.2%
その他のサービス	45,307	4.1%
地方公共団体	20,189	1.8%
(注2)個人	277,407	25.2%
合　計	1,097,224	100.0%

注1.日本標準産業分類第12回改定に伴い、平成21年6月にお客さまの業種区分の見直しを行いました。平成21年3月末残高は、見直し前の業種区分残高です。
注2.個人は、住宅資金・消費資金等の貸出をさし、個人に対する営業用資金の貸出を含みません。

●有価証券の時価等情報

資金運用については、国内の債券を中心に堅実な運用を心がけています

金利リスクや信用リスクなどの各種リスクの管理を行ったうえで、国内の債券を中心に株式や外国証券等に分散投資したポートフォリオを構築することで、堅実な資金運用を心がけております。

平成22年3月末時点の評価益は、株式市場の上昇や中短期金利の低下、信用スプレッドの縮小等により有価証券全体で101億円となり、前年度末比118億円改善しました。

その他保有目的の有価証券に係る取得原価（償却原価）、貸借対照表計上額及び差額は以下のとおりです。

（単位／百万円）

	取得原価（償却原価）		貸借対照表計上額		差　額		うち益		うち損	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
その他保有有価証券	561,402	600,109	560,760	609,556	△ 641	9,446	3,217	10,791	3,859	1,344
株　式	9,569	10,974	7,524	11,217	△ 2,045	242	287	1,238	2,332	996
債　券	468,180	476,501	469,561	483,550	1,380	7,048	2,015	7,211	634	162
その他	83,652	112,633	83,674	114,789	22	2,155	913	2,340	891	185

注1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また、時価評価されていない「その他有価証券」も含んでいます。
注2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3.変動利付国債の時価については、平成20年度末より、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、債券はそれぞれ1,329百万円（平成21年3月末）、1,299百万円（平成22年3月末）増加しております。

満期保有目的の債券、子会社株式に係る貸借対照表計上額及び差額は以下のとおりです。

（単位／百万円）

	貸借対照表計上額		差　額		うち益		うち損	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
満期保有目的の債券	58,440	60,343	△ 977	733	305	1,063	1,283	329
子会社株式	1,653	1,653	—	—	—	—	—	—

注1.「差額」は、貸借対照表計上額と時価（期末日における市場価格等）との差額です。
注2.変動利付国債の時価については、平成20年度末より、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、差額はそれぞれ152百万円（平成21年3月末）、153百万円（平成22年3月末）増加しております。

◆主な事業内容

●融資業務

■事業者向け

前向きに、意欲的に事業に取り組まれる事業者の方々を、各種融資で支援いたします。現在の債務の対応や新規事業に対しても積極的に対応いたします。

●手形割引　●手形貸付　●証書貸付　●当座貸越
●公的補助金つなぎ融資　●NPO事業支援ローン
●シンジケートローン　●事業者向けカードローン
●代理貸付　等

■個人向け

お客さまのライフステージの変化に応じて生じる、様々な資金需要に合った商品を取り揃えております。

●住宅ローン　●リフォームローン　●教育ローン
●マイカーローン　●フリーローン
●提携社員ローン　●カードローン　等

●預金業務

お客さまの資金ニーズにあった預金商品等をお取り扱いしております。

●当座預金　●普通預金　●貯蓄預金　●通知預金
●定期預金　●定期積金　●納税準備預金　●外貨預金　等

●公共債・投資信託

公共債や、投資信託をお取り扱いしております。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

●長期利付国債　●中期利付国債　●個人向け国債
●中期国債ファンド　●その他投資信託　等

●有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

また、資金運用の効率化を図る為、有価証券の貸付を行っております。

●各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしております。

●個人年金保険　●がん保険　●医療保険
●終身保険　●定期保険　●住宅ローン関連保険
●海外旅行傷害保険　●傷害保険　●学資保険
●ペット保険　●自動車保険　●確定拠出年金　等

●主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えております。

●振込　●代金取立　●公共料金等自動支払
●給与振込　●年金自動受取　●配当金自動受取
●貸金庫・セーフティケース　●夜間金庫
●メールオーダーサービス　●ポイントサービス
●キャッシュカード　●信託代理業務　●デビットカードサービス　等

●情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップいたします。

●創業支援インキュベーション施設　●私募債受託業務
●株式公開支援　●事業収支計算
●M&A相談　等

●テレホンバンキング・インターネットバンキング等

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えております。

●テレホンバンキング・インターネットバンキング
●EBサービス（ファクシミリ振込サービス、アンサーサービス、パソコンサービス等）

●ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しています。

1年365日、午前7時から午後10時までご利用いただけます（一部、市役所・スーパー内等への設置コーナーを除く）。

●外国為替サービス

世界主要都市の金融機関とコルレス（為替契約）業務を展開し、海外との資金決済をご提供しています。また外貨宅配サービスによってお客さまのご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨を取り揃えております。

●海外送金　●外貨両替（現金・旅行小切手）
●外貨宅配サービス　●外貨郵送買取サービス　等

●貿易金融サービス

金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートいたします。

●輸出取引　●輸入取引　●先物予約・通貨オプション
●インバクトローン　●外為インターネットサービス
●FAX海外送金サービス　等

●相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しております。

●法律相談　●税務相談　●貿易・投資相談
●創業相談　●年金相談
●すまいるプラザにおける平日夜間及び土・日（一部は祝日も）の相談

◆内部統制方針について・コンプライアンス態勢について・コンプライアンス宣言

安心してお取り引きいただける態勢を強化しています。

●内部統制方針について

内部管理態勢の機能性、整備の継続性を強化するため平成19年度に「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、整備すべき体制及び事項を明確にし、充実した内部統制管理の確立のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めております。

平成21年度につきましても、本方針の実効性を高める様々な施策を引き続き実施しております。

●コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備	コンプライアンスの運営態勢
信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。 たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めております。	コンプライアンスの運営態勢としては、リスク管理委員会を設置し、毎月委員会を開催してコンプライアンスに関する重要事項を審議しております。法務相談室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めております。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めております。
コンプライアンス・マニュアル	**コンプライアンス・プログラム**
企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っております。	年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しております。

●コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

1 信頼の確保

多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。

2 誠実で公明正大な企業活動

多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3 地域社会への貢献

多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。

4 適切な情報開示の徹底

多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。

5 反社会的勢力の排除

多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

◆個人情報保護について･反社会的勢力に対する基本方針について･お客さまからの現金や通帳･証書等のお預かりについて

●個人情報保護について

金融機関は、コンピュータ管理された大量の個人情報を保有しております。それが流出すると、お客さまに多大な迷惑をお掛けすることになります。

たましんでは、個人情報の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、公表しております。

また、お客さまの個人情報は、利用目的を特定した上で利用しております。

さらに、個人情報の取扱いに関する規程・要領等を整備し、職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しております。

●反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さまからの現金や通帳･証書等のお預かりについて

当金庫では、職員がお客さまのご自宅や職場等にて現金、預金通帳・証書・払戻請求書等をお預かりする際には、以下のとおり当金庫所定の「受取書」「依頼控票」をお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

- **当金庫所定の「受取書」「依頼控票」以外のお預かり書（名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。**
- **お渡しいたしました「受取書」「依頼控票」は、現金、預金通帳・証書・払戻請求書等をお預かりしたことを証明する大切な書類となりますので、お受け取りの際には必ず内容をご確認のうえ、所定の手続きが完了するまで保管願います。**

【お問合せ窓口】	**現金、預金通帳等に関するご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。** ・多摩信用金庫 法務相談室　0120-456-763［平日（12/31～1/3を除く）9時～17時］ ・多摩信用金庫 ホームページ　http://www.tamashin.jp　ご意見・お問合せまで

◆リスク管理について

●リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しています。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。

たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システム・リスク等）を統合的リスク管理の対象としています。

セキュリティポリシー

たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。

このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまへの信頼を高めてまいります。

信用リスク

信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定の債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び収益が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法を採用しています。

この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っています。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。

オペレーショナル･リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル･リスクには、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクが含まれます。

［事務リスク］

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。

［システム・リスク］

システム・リスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、セキュリティポリシーをはじめとしたシステムの企画・開発・運用に関する各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、昨今ますます大きくなっていることを踏まえ、事務センター及び営業店の機器・回線・電源等の設備やファイル（口座）の二重化、プログラムやデータの遠隔地保管等、バックアップ対策も強化し、システムの安定稼働に万全を期しています。

［その他のリスク］

その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスクがあります。

たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールするよう努めています。

◆内部管理態勢・内部監査について

●内部管理態勢

たましんでは、管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④事務リスク、⑤システム・リスク、⑥その他のオペレーショナル・リスクに分類し、下記の図に示す各所管部署が、その特性に応じて適切に管理をしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、ALM委員会・リスク管理委員会の討議を経て、常務会に報告する体制を取っています。また、リスク管理態勢が十分に機能しているかを確かめるため、業務運営部門から独立した監査室が定期的に業務運営部門の監査を実施しています。

■内部管理体系図

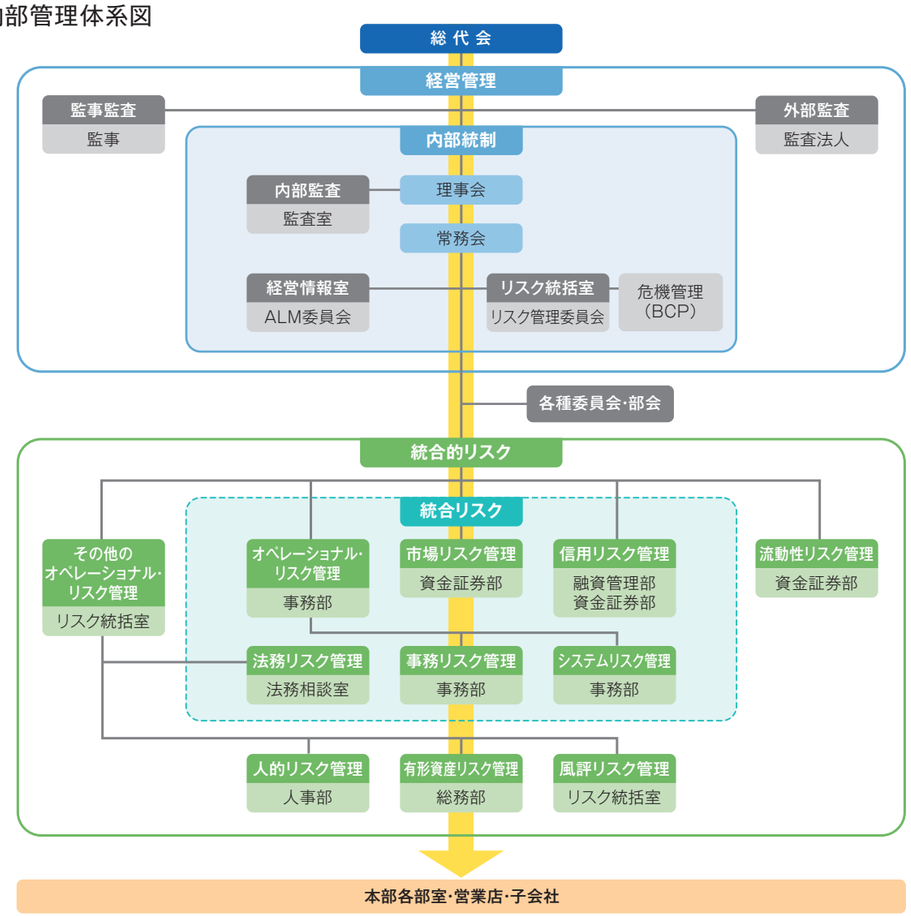

●内部監査について

金融商品・サービスの多様化に伴い、内部管理の重要性がますます高まっています。内部監査とは、内部統制の主要な目的（経営の健全性向上、リスク管理の適切性、業務運営の適切性と有効性、財務報告の信頼性、資産の健全性の維持、法令や社内規定の遵守等）の達成状況を検証・評価するプロセスです。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む）から独立した立場の監査室が、業務運営部門の事務処理状況、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証・評価し、監査結果を理事会へ報告するとともに、関連部署に対して問題点の改善等の提言や改善状況の確認を行っております。

また、監査室は、たましんが保有する資産の自己査定に関して、各担当部署が実施する査定内容を厳正にチェック・検証しており、自己査定の正確性や信頼性の確保に努めております。

◆重要事項の対応状況

●重要事項の対応状況

■預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めております。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

■本人確認の対応

「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」（本人確認法）が平成20年3月1日に「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯罪収益移転防止法）に改正施行され、本人確認義務が金融機関以外の業態にも拡大されました。

この法律は、テロ資金や犯罪収益等の隠匿に利用されることを防ぐ目的で、お客さまの本人確認や取引の記録を保存することを義務づけています。

このため、たましんでは、新規に口座を開設される場合や、確認の必要なお取引きをされるお客さまには、公的書類による本人確認をさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

■情報管理の対応

各種情報をコンピュータ管理している事務センターでは、建物への入館及びコンピュータ室等主要な場所への入室はICカードや指紋認証によるものとして、部外者の侵入を防止しております。また警備会社の警備員が24時間常駐するとともに、要所要所に設置したビデオ監視カメラにて状況を監視しております。

たましんのオンラインシステムは事務センターと営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。また、インターネットバンキングにおきましては二重化された防御を用意し、外部からの侵入に対処しております。

たましん内のネットワークは外部から分離されており、各部署に設置したインターネット用パソコンは単体で使用しております。また、たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（FD等）を装填する機能を無くし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウイルスの侵入も防いでおります。

また、たましんでは業務上知り得た情報を外部に漏らすことのないよう職員の行動規範を定め、コンプライアンス教育により「守秘義務」「お客さま情報の取扱い」の重要性について、徹底を図っております。

■与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供をしていただく方に対して、契約内容の十分な説明責任を果たすよう徹底を図っています。また、お客さまが契約によって負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じた説明を行い、十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。

契約にあたっては、各契約書の写しを必ずお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる体制としています。

また、説明責任を十分に果たすため、与信取引に関する説明態勢の整備を行い、お客さまへの説明に関する研修・教育を実施しています。お客さまからの苦情等の申し出についても、迅速に対応しその解決に全力をあげるとともに再発の防止に努めています。

■金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。

たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等のご確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底を図っております。

■保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合、「勧誘方針」、「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。

このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取り扱いについて説明し、お客さまが了知したことをご確認させていただいております。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかを確認する意向確認と合わせて、適合性のご確認をさせていただいております。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引きいただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針

①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。
②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。
金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融商品の販売等に関する法律に基づき定めた当金庫の上記「勧誘方針」を準用します。

◆監査体制の充実・総代会制度について

●監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項および信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っております。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しております。 また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っております。 (注記)員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者。 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者。	信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽ASG有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けております。

●総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事･監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

■総代会の仕組み

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

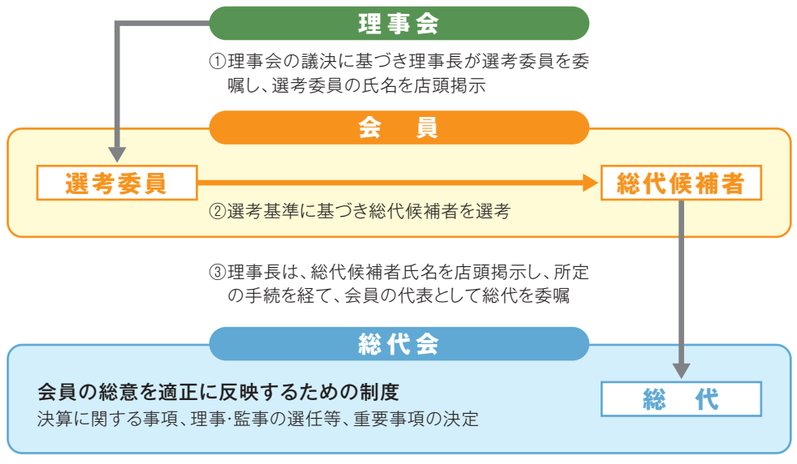

■総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成22年6月末現在の総代数は229人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

◆総代会制度について

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注)総代候補者選考基準

①資格要件	・当金庫の会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■総代が選任されるまでの手続きについて

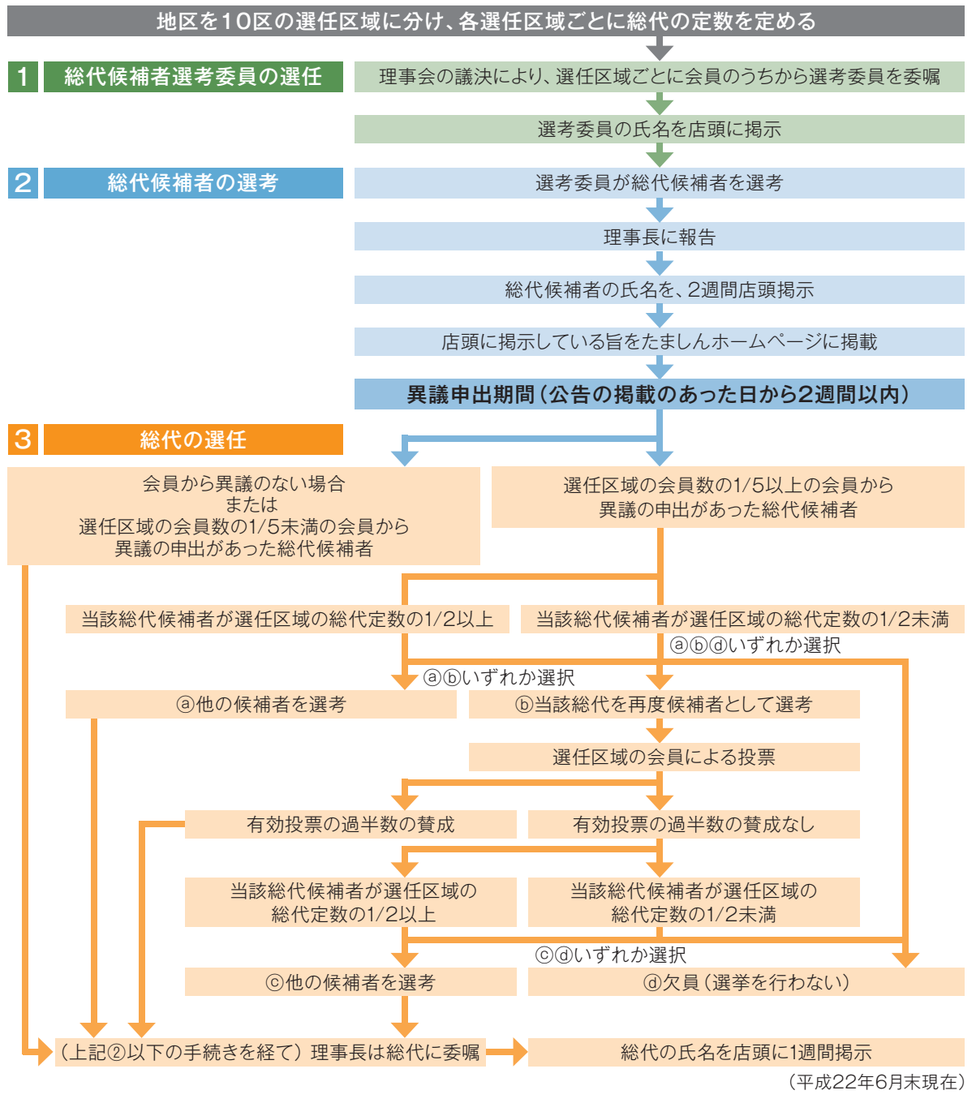

(平成22年6月末現在)

■第77期通常総代会

第77期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

(1)報告事項　第77期(平成21年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
(2)決議事項　第1号議案 剰余金処分案承認の件　　第2号議案 会員の法定脱退の件

◆総代氏名一覧

●総代氏名一覧［50音順敬称略］

（平成22年6月末現在）

区	区域名	総代数	総代氏名				
第1区	東京都　杉並区･世田谷区･ 練馬区･中野区･渋谷区･ 新宿区･豊島区･港区･目黒区･ 立川市･武蔵村山市･ 西多摩郡瑞穂町 埼玉県　所沢市･入間市･狭山市･ 飯能市	41名	浅見　義雄 岩﨑　孟司 榎本　皖一 草野　忠正 鈴木　昭彦 中嶋　榮治 野口　正三 三上　丈夫 吉崎　一紘	五十嵐栄治 岩﨑　喜功 小川　庄二 栗原　惟安 鈴木　榮一 中島　富治 林　愛子 箕輪　忠浩	伊藤　博 内野　貞雄 小川　富史 志々田侑重 鈴木榮治郎 中野　隆右 藤本　武 宮﨑　洋	井上　浩一 内野　行雄 金丸　清泰 新藤　信之 鈴木忠五郎 鳴島　勇一 古川　武男 村野　安成	岩﨑　泉 榎戸　岩雄 北島　俊之 菅屋　忠正 髙柳　茂 仁禮　洋介 萬田　貴久 矢島　眞治
第2区	東京都　昭島市･青梅市･福生市･ あきる野市･羽村市･ 西多摩郡奥多摩町･ 日の出町･檜原村	27名	石川　弘 小川　亘 清水　長治 竹口　甲二 毛利　義範 米原　博英	一斗　秀行 加瀬　哲夫 白川　宗昭 田中　利夫 森田　正夫 渡邉　喜助	井上　頼子 熊沢　俊雄 杉田　智 田宮　茂 森田米三郎	植田　芳雄 小林　進一 鈴木　四郎 平畑　文興 山田　宗孝	大野　通 柴田太海雄 財部　剛 宮川　修 吉増　武昭
第3区	東京都　八王子市･日野市･ 町田市 神奈川県　相模原市	68名	青木　信義 一ノ瀬公男 大木　茂 北村　政次 齊藤　慶造 篠原喜美雄 鈴木　正徳 竹原　重治 塚本主惠夫 西仲　徳次 土方隆太郎 松下　正和 宮本　博 山田　芳通	有竹　隆佐 伊藤　公穂 落合　俊平 国分　英雄 齋藤　秀文 菅谷　秀文 髙山　實 田島　徹夫 土屋　勝 西村　實 古瀬　和雄 三浦　眞一 村内　道昌 和田　吉司	有友　完治 岩﨑　茂雄 樫﨑　博 小林庄三郎 坂本　芳彦 須佐　栄一 滝瀬　仁久 田中　祥皖 戸塚　万豈 新田　毅 穂坂　菊夫 水上　浩一 村上　義輝 渡辺　圭造	安藤　武雄 内田　茂一 加藤　政利 小林　敏雄 佐藤　力 鈴木　重春 田倉　武 田野倉　是 中村　隆治 馬場　喜春 峯尾　一幸 森　勝弘	市川　文夫 遠藤　秀雄 金井　孝一 小林　利男 佐藤　福徳 鈴木　啓之 田倉　仁 田畑　吉胤 錦見　忠光 原田　武 松﨑　榮一 宮崎　啓 谷津　富髙
第4区	東京都　国立市	7名	遠藤　修三 髙柳　榮造	川口　哲生 吉野　利春	佐藤　収一	佐藤　保治	関　栄一
第5区	東京都　小平市･国分寺市	19名	浅見　和雄 加藤　保司 斎藤　隆 立川　栄	荒畑　忠弘 鴨下源太郎 坂本　武昌 田中　貞	小川　重行 小坂　皓大 佐野　利平 並木　文雄	小川　義幸 小林　治 島村　速雄 星野　亮雅	加賀美　誠 小山　慶次 清水　精一
第6区	東京都　府中市･稲城市･多摩市 神奈川県　川崎市多摩区･ 麻生区･高津区･宮前区	19名	飯作　金彦 大沢　郁雄 猿渡　昌盛 村木　信一	飯田　種一 鎌内　厚 伊達　和男 梁田　長盛	石坂　文夫 河口　暎雄 中村　孝一 横倉　恒雄	市川　寛 小林　哲蔵 並木　三郎 吉野エイ子	井上　常正 児山金之助 野口　忠直
第7区	東京都　小金井市	6名	朝倉　晃吉 藤川　隆昭	河村　清	小林　久人	須藤　善雄	関口　弘治
第8区	東京都　東村山市･清瀬市･ 東久留米市･東大和市 埼玉県　新座市	12名	出澤　良雄 櫻井　忠夫 吉岡　正義	榎本　上平 鈴木　長平 渡邉　克	国吉　昌良 髙木　裕	肥沼　幸一 武石　岩男	小山　武光 西川　達雄
第9区	東京都　三鷹市･武蔵野市･ 西東京市	24名	秋本　光雄 榎本　春夫 河田　敏夫 菅井　政男 中山　善次	麻沼　光 海老沢孫顕 木村　征司 杉山　茂 野口　甚平	浅野　嘉一 岡田　光正 清本　秋男 髙橋　貢 三宅　哲夫	安藤　亨 小美濃銀徳 清本　正法 竹内　正義 渡邉　文紀	井野　武 金子　和雄 寿時龍太郎 田中　吉雄
第10区	東京都　調布市･狛江市	6名	浅田　憲一 永川　敏一	石田　昭三	小野寺盛雄	園部　斉	戸井田　宏
合　計		229名					

◆常勤役員一覧

●常勤役員一覧

（平成22年6月末現在）

理事長　佐藤 浩二

専務理事　内田 一郎

常務理事　小笠原 治

常務理事　古瀬 逸夫

常務理事　上岡 正一

常務理事　八木 敏郎

常勤理事　石垣 圭一

常勤理事　加幡 英雄

常勤理事　鈴木 邦治

常勤理事　小俣 勝俊

常勤理事　福田 博之

常勤理事　鈴木 忠

常勤監事　山口 文男

◆組織図

平成22年6月末現在

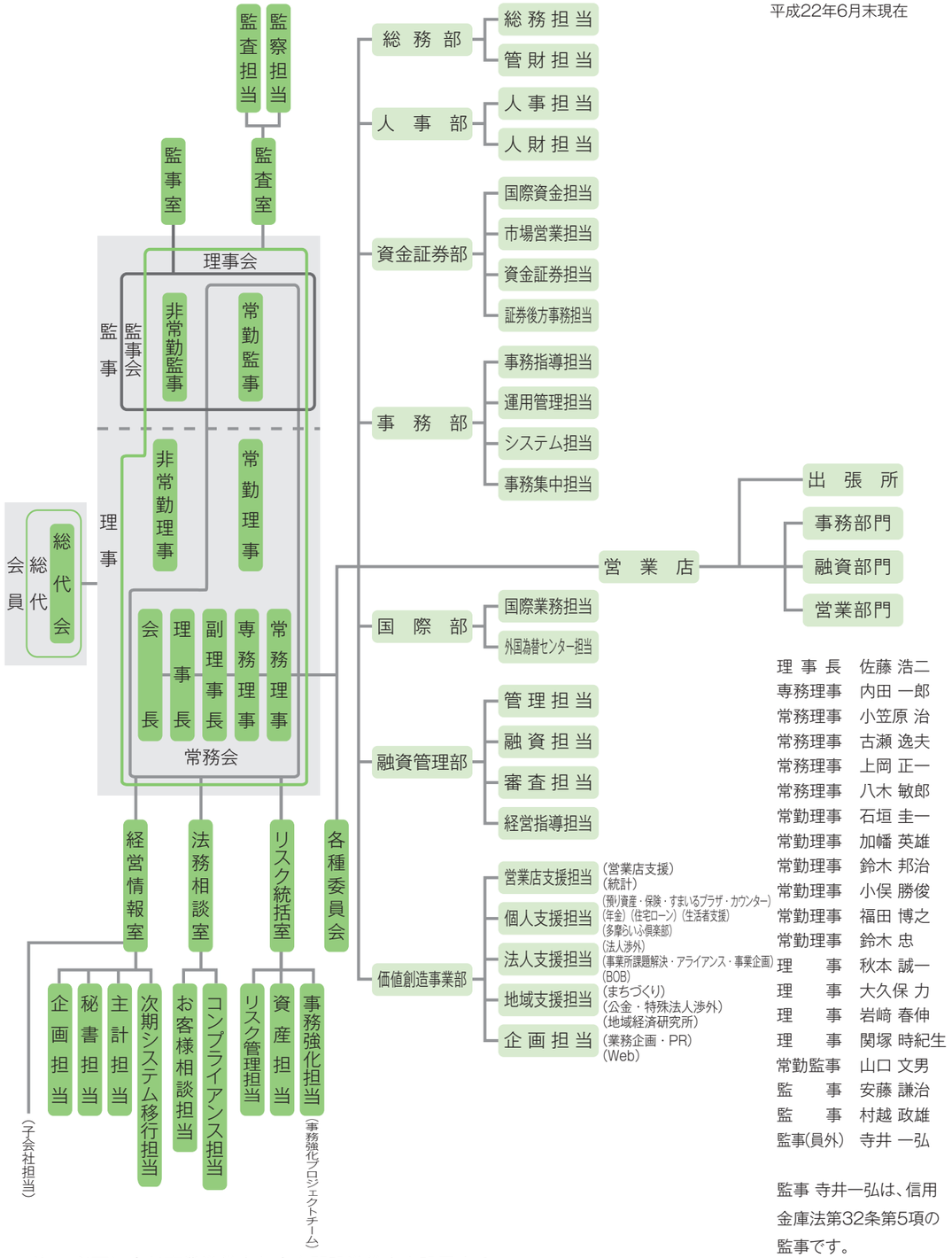

理事長	佐藤 浩二
専務理事	内田 一郎
常務理事	小笠原 治
常務理事	古瀬 逸夫
常務理事	上岡 正一
常務理事	八木 敏郎
常勤理事	石垣 圭一
常勤理事	加幡 英雄
常勤理事	鈴木 邦治
常勤理事	小俣 勝俊
常勤理事	福田 博之
常勤理事	鈴木 忠
理事	秋本 誠一
理事	大久保 力
理事	岩﨑 春伸
理事	関塚 時紀生
常勤監事	山口 文男
監事	安藤 謙治
監事	村越 政雄
監事(員外)	寺井 一弘

監事 寺井一弘は、信用金庫法第32条第5項の監事です。

注.　必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

【財務諸表等詳細目次】

財務諸表
- 貸借対照表（資産の部） …… 26
- 貸借対照表（負債及び純資産の部） …… 27
- 貸借対照表注記 …… 28~30
- 損益計算書 …… 31~32
- 剰余金処分計算書 …… 32

損益の状況
- 業務粗利益／受取利息･支払利息の増減 …… 33
- 資金運用調達勘定 …… 34

事業の状況
- 預金 …… 35
- 貸出 …… 35~36
- リスク管理債権の引当･保全状況 …… 37
- 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 …… 38
- 課題解決による事業再生／経営改善支援等の取組み実績 …… 39
- 金融の円滑化を図るための対応について …… 40
- 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条･第5条に基づく措置の実施状況 …… 41
- 有価証券 …… 42
- 有価証券の残存期間別残高 …… 43
- 有価証券の時価等情報 …… 43~44
- 金銭の信託の時価情報／国際業務 …… 45
- デリバティブ取引／通貨関連取引 …… 46
- 諸比率／会員数と出資金 …… 47

連結決算に関する事項
- 事業の概要／最近5年間の主要な経営指標の推移／連結される子会社 …… 48
- 連結貸借対照表 …… 49
- 連結貸借対照表注記 …… 50~52
- 連結損益計算書 …… 53
- 連結剰余金計算書 …… 54
- 連結リスク管理債権の引当･保全状況／事業の種類別セグメント情報 …… 55

バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要
- バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要について …… 56~58

バーゼルⅡに基づく開示
- 自己資本の構成に関する事項 …… 59
- 自己資本の充実度に関する事項 …… 60
- 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く） …… 61~63
- 信用リスク削減手法に関する事項 …… 64
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 65~66
- 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 67~69
- オペレーショナル･リスクに関する事項 …… 70
- 出資等エクスポージャーに関する事項 …… 71
- 金利リスクに関する事項 …… 72

バーゼルⅡに基づく開示（連結）
- 連結の範囲に関する事項 …… 73
- 自己資本の構成に関する事項 …… 73~74
- 自己資本の充実度に関する事項 …… 75
- 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く） …… 76~77
- 信用リスク削減手法に関する事項／派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項／証券化エクスポージャーに関する事項／オペレーショナル･リスクに関する事項 …… 78
- 出資等エクスポージャーに関する事項／金利リスクに関する事項 …… 79

多摩にひろがるネットワーク
- たましんのネットワーク …… 80~81

開示項目一覧
- ディスクロージャー開示項目
  連結ディスクロージャー開示項目
  自己資本の充実の状況等について …… 82
- たましんレポートアンケート
- 関連会社等 …… 裏表紙（内側）

◆貸借対照表

●貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科目		第76期（平成21年3月31日現在）	第77期（平成22年3月31日現在）
資産の部	現金	22,054	25,368
	預け金	408,066	473,927
	コールローン	6,000	15,000
	買入金銭債権	138	122
	金銭の信託	3,500	3,500
	商品有価証券	105	128
	商品国債	6	6
	商品地方債	98	122
	有価証券	620,854	671,553
	国債	83,928	118,113
	地方債	70,632	71,773
	社債	355,041	348,407
	株式	9,177	12,870
	その他の証券	102,073	120,388
	貸出金	1,144,511	1,097,224
	割引手形	16,087	13,549
	手形貸付	31,753	29,221
	証書貸付	1,076,618	1,037,596
	当座貸越	20,052	16,856
	外国為替	416	463
	外国他店預け	335	391
	買入外国為替	34	68
	取立外国為替	46	3
	その他資産	12,423	31,668
	未決済為替貸	390	354
	信金中金出資金	3,481	7,265
	前払費用	14	11
	未収収益	6,477	6,840
	金融派生商品	16	5
	その他の資産	2,043	17,190
	有形固定資産	34,593	34,707
	建物	6,419	6,269
	土地	22,996	23,239
	建設仮勘定	101	316
	その他の有形固定資産	5,075	4,882
	無形固定資産	2,013	1,809
	ソフトウェア	1,410	1,212
	その他の無形固定資産	602	597
	繰延税金資産	8,762	3,769
	債務保証見返	18,263	15,264
	貸倒引当金	△18,586	△17,285
	（うち個別貸倒引当金）	△12,864	△12,442
	資産の部合計	2,263,116	2,357,221

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆貸借対照表

●貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科目		第76期（平成21年3月31日現在）	第77期（平成22年3月31日現在）
負債の部	預金積金	2,097,049	2,158,092
	当座預金	40,458	39,947
	普通預金	808,497	828,903
	貯蓄預金	13,019	12,226
	通知預金	1,071	966
	定期預金	1,077,316	1,123,467
	定期積金	130,703	127,625
	その他の預金	25,982	24,956
	コールマネー	45,807	69,739
	外国為替	19	14
	売渡外国為替	18	14
	未払外国為替	1	–
	その他負債	5,506	6,911
	未決済為替借	488	487
	未払費用	2,450	2,065
	給付補てん備金	370	463
	未払法人税等	45	43
	前受収益	233	214
	払戻未済金	60	77
	職員預り金	610	617
	金融派生商品	15	4
	その他の負債	1,230	2,938
	賞与引当金	1,054	1,129
	退職給付引当金	2,022	1,996
	役員退職慰労引当金	498	368
	睡眠預金払戻損失引当金	304	505
	偶発損失引当金	233	339
	再評価に係る繰延税金負債	3,813	3,813
	債務保証	18,263	15,264
	負債の部合計	2,174,573	2,258,176
純資産の部	出資金	24,173	24,021
	普通出資金	18,823	18,671
	優先出資金	5,350	5,350
	資本剰余金	766	766
	資本準備金	766	766
	利益剰余金	62,942	66,657
	利益準備金	19,070	19,270
	その他利益剰余金	43,872	47,387
	特別積立金	41,500	42,500
	（優先出資消却積立金）	(3,000)	(4,000)
	当期未処分剰余金	2,372	4,887
	処分未済持分	△3	△1
	会員勘定合計	87,879	91,444
	その他有価証券評価差額金	△440	6,494
	土地再評価差額金	1,105	1,105
	評価・換算差額等合計	664	7,600
	純資産の部合計	88,543	99,044
	負債及び純資産の部合計	2,263,116	2,357,221

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆貸借対照表注記

●貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（追加情報）
　当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び3. と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　　建　物　　15年～50年
　　その他　　3年～20年
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は19,882百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
　　数理計算上の差異　　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
　当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
　①制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）
　　年金資産の額　　1,253,450百万円
　　年金財政計算上の給付債務の額　　1,662,844百万円
　　差引額　　△409,394百万円
　②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月分）
　　1.9262 %
　③補足説明
　　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金403百万円を費用処理しております。
　　なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
（会計方針の変更）
　当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
　なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額137百万円
18. 子会社の株式総額　　1,653百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額　　196百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額　　2,159百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額　　19,955百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、リース契約により使用しております。
　1. 取得原価相当額　　有形固定資産　1,036百万円
　　無形固定資産その他　122百万円
　　合計　1,159百万円
　2. 減価償却累計額相当額　　有形固定資産　598百万円
　　無形固定資産その他　69百万円
　　合計　668百万円
　3. 期末残高相当額　　有形固定資産　440百万円
　　無形固定資産その他　52百万円
　　合計　492百万円
　4. 未経過リース料　　1年内　236百万円
　　期末残高相当額　　1年超　298百万円
　　合計　534百万円
　5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
　　支払リース料　299百万円
　　減価償却費相当額　248百万円
　　支払利息相当額　52百万円
　6. 減価償却費相当額の算定方法
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
　7. 利息相当額の算定方法
　　リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,850百万円、延滞債権額は92,627百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
　なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,478百万円であります。
　なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、336百万円であります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,549百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　1,152百万円
　　その他資産　10百万円
　担保資産に対応する債務
　　別段預金　1,162百万円
　上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金38,000百万円、有価証券32,936百万円、その他資産6百万円を差し入れております。
30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日
　　旧多摩中央信用金庫資産　　平成11年3月31日
　　旧太平信用金庫資産　　平成10年3月31日
　　旧八王子信用金庫資産　　平成10年3月31日
　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△5,454百万円
31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250百万円であります。
32. 出資1口当たりの純資産額　　248円20銭
33. 金融商品の状況に関する事項
　（1）金融商品に対する取組方針
　　当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
　　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
　（2）金融商品の内容及びそのリスク
　　当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　　また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
　　これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　　外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。
　　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
　（3）金融商品に係るリスク管理体制
　　①　信用リスクの管理
　　当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　　これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
　　さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。
　　有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
　　②　市場リスクの管理
　　（i）金利リスクの管理
　　当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
　　ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
　　日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
　　（ii）為替リスクの管理
　　当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
　　（iii）価格変動リスクの管理
　　有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
　　このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
　　資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
　　これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
　　③　資金調達に係る流動性リスクの管理
　　当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
　（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
34. 金融商品の時価等に関する事項
　平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
　また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	473,927	476,089	2,162
(2)有価証券			
売買目的有価証券	128	128	－
満期保有目的の債券	60,343	61,077	733
その他有価証券	609,231	609,231	－
(3)貸出金（＊1）	1,097,224		
貸倒引当金	△17,066		
	1,080,158	1,096,854	16,696
金融資産計	2,223,788	2,243,381	19,592
(1)預金積金	2,158,092	2,161,906	△3,813
(2)コールマネー	69,739	69,739	－
金融負債計	2,227,832	2,231,646	△3,813

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
　（1）預け金
　　満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
　（2）有価証券
　　株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
　　自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。
　　変動利付国債の時価については前事業年度末より合理的に算出した価額をもって貸借対照表計上額としております。昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においても、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,299百万円増加、「繰延税金資産」は406百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は893百万円増加しております。
　　変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債スポットレートと円スワプションボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。　なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から38.に記載しております。
　（3）貸出金
　　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　　また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
金融負債
　（1）預金積金
　　要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　（2）コールマネー
　　コールマネーについては、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	1,653
関連法人等株式（＊1）	－
非上場株式（＊1）（＊2）	325
組合出資金（＊3）	－
合　　計	1,978

◆貸借対照表注記

（＊1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	162,927	273,000	20,000	18,000
有価証券	83,198	205,369	248,469	119,810
満期保有目的の債券	1,195	18,543	6,524	34,080
その他有価証券のうち満期があるもの	82,003	186,826	241,945	85,729
貸出金（＊）	177,602	201,012	135,120	470,471
合　計	423,728	679,381	403,590	608,282

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金	1,989,479	141,141	27,471	－
コールマネー	69,739	－	－	－
合　計	2,059,219	141,141	27,471	－

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,488	3,672	183
	地方債	16,663	16,984	320
	社債	28,740	29,295	555
	その他	1,099	1,103	3
	小計	49,992	51,055	1,063
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,764	1,762	△2
	社債	4,086	4,057	△28
	その他	4,499	4,201	△298
	小計	10,351	10,021	△329
合　計		60,343	61,077	733

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。

その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,692	4,453	1,238
	債券	435,866	428,654	7,211
	国債	82,526	80,832	1,694
	地方債	53,181	52,248	933
	社債	300,158	295,574	4,584
	その他	99,216	96,876	2,340
	小計	540,775	529,984	10,791
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,199	6,195	△996
	債券	47,684	47,847	△162
	国債	32,098	32,147	△48
	地方債	163	163	0
	社債	15,422	15,536	△114
	その他	15,572	15,757	△185
	小計	68,456	69,800	△1,344
合　計		609,231	599,784	9,446

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の差額から繰延税金負債2,951百万円を差し引いた額、6,494百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	841	138	160
債券	96,717	746	24
国債	15,824	32	23
地方債	18,715	198	－
社債	62,176	515	0
その他	3,887	25	114
合計	101,446	910	299

38. 減損処理を行った有価証券
当事業年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、54百万円(うち、株式54百万円)であります。
なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c)いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。
a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

39. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,500	0

40. 満期保有目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	－	－	－

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2.「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

41. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地･建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。
（追加情報）
当事業年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

42. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計40,474百万円含まれております。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,788百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが152百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,099百万円
退職給付引当金	605
賞与引当金	352
役員退職慰労引当金	115
減価償却費	141
繰越欠損金	29
その他	1,439
繰延税金資産小計	8,783
評価性引当額	△2,062
繰延税金資産合計	6,721
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	2,951
繰延税金資産の純額	3,769百万円

◆損益計算書

●損益計算書

（単位：千円）

科　目	第76期（自平成20年4月1日　至平成21年3月31日）	第77期（自平成21年4月1日　至平成22年3月31日）
経常収益	53,333,465	48,253,015
資金運用収益	45,020,211	42,242,383
貸出金利息	32,475,940	29,546,292
預け金利息	4,219,424	3,858,713
コールローン利息	14,542	1,693
有価証券利息配当金	7,878,482	8,566,113
その他の受入利息	431,822	269,569
役務取引等収益	3,684,833	3,554,184
受入為替手数料	2,036,715	1,953,858
その他の役務収益	1,648,117	1,600,326
その他業務収益	2,392,992	1,073,962
国債等債券売却益	2,088,122	771,750
国債等債券償還益	64,342	57,564
金融派生商品収益	59,510	—
その他の業務収益	181,018	244,646
その他経常収益	2,235,427	1,382,485
株式等売却益	436,890	138,521
金銭の信託運用益	46,335	36,293
その他の経常収益	1,752,200	1,207,670
経常費用	50,472,729	41,408,141
資金調達費用	5,460,453	3,631,401
預金利息	5,154,630	3,315,795
給付補てん備金繰入額	242,914	281,851
借用金利息	5,786	—
コールマネー利息	54,032	30,708
その他の支払利息	3,089	3,046
役務取引等費用	1,764,663	1,682,948
支払為替手数料	641,977	627,424
その他の役務費用	1,122,686	1,055,523
その他業務費用	909,196	443,234
外国為替売買損	345,899	178,151
商品有価証券売買損	3,147	332
国債等債券売却損	333,414	112,269
国債等債券償還損	168,984	91,640
その他の業務費用	57,750	60,841
経費	28,576,666	29,233,278
人件費	15,711,411	16,358,248
物件費	12,362,181	12,366,475
税金	503,073	508,554
その他経常費用	13,761,749	6,417,278
貸倒引当金繰入額	5,266,648	4,897,877
貸出金償却	697,307	523,023
株式等売却損	6,862,563	187,343
株式等償却	64,720	72,268
金銭の信託運用損	323,141	—
その他資産償却	16,245	16,402
その他の経常費用	531,122	720,362
経常利益	2,860,736	6,844,874

損益の状況

◆損益計算書・剰余金処分計算書

●損益計算書

（単位：千円）

科　目	第76期（自平成20年4月1日　至平成21年3月31日）	第77期（自平成21年4月1日　至平成22年3月31日）
特別利益	256	—
償却債権取立益	256	—
特別損失	226,635	443,858
固定資産処分損	159,233	391,773
減損損失	66,504	5,449
その他の特別損失	897	46,635
税引前当期純利益	2,634,358	6,401,015
法人税、住民税及び事業税	41,213	36,591
法人税等調整額	903,853	1,840,197
法人税等合計	945,066	1,876,789
当期純利益	1,689,291	4,524,226
前期繰越金	682,825	363,503
当期末処分剰余金	2,372,116	4,887,730

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
注2.子会社との取引による収益総額　52,588千円
　子会社との取引による費用総額　1,955,506千円
注3.出資1口当たり当期純利益金額　11円41銭
注4.その他の経常収益には、償却債権取立益921,442千円を含んでおります。
注5.その他の特別損失は、城北信用金庫小金井支店の譲受に伴う費用46,635千円です。
注6.当期において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	5,449
合計			5,449

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

●剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第76期（自平成20年4月1日　至平成21年3月31日）	第77期（自平成21年4月1日　至平成22年3月31日）
当期末処分剰余金	2,372,116,454	4,887,730,416
前期繰越金	682,825,297	363,503,890
当期純利益	1,689,291,157	4,524,226,526
剰余金処分額	2,008,612,564	4,453,761,742
利益準備金	200,000,000	460,000,000
普通出資に対する配当金	564,712,564	746,861,742
優先出資に対する配当金（1）	43,500,000	43,500,000
優先出資に対する配当金（2）	20,000,000	23,000,000
優先出資に対する配当金（3）	180,400,000	180,400,000
特別積立金	1,000,000,000	3,000,000,000
（うち優先出資消却積立金）	（1,000,000,000）	（2,000,000,000）
（うち次期システム投資積立金）	—	（1,000,000,000）
次期繰越金	363,503,890	433,968,674

注1.普通出資に対する配当金:第76期　年3.0%の割、第77期　年4.0%の割
注2.優先出資に対する配当金:第76期（1）年5.8%、（2）年4.0%、（3）年4.4%の割、第77期（1）年5.8%
（2）年4.6%、（3）年4.4%の割

平成21年度（第77期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

平成21年度（第77期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月25日
多摩信用金庫
理事長 佐藤 若二

◆業務粗利益・受取利息・支払利息の増減

●業務粗利益

（単位：千円）

項　目	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	39,590,732	38,616,581
資金運用収益	45,020,211	42,242,383
資金調達費用	5,429,479	3,625,801
役務取引等収支	1,920,169	1,871,236
役務取引等収益	3,684,833	3,554,184
役務取引等費用	1,764,663	1,682,948
その他業務収支	1,483,796	630,727
その他業務収益	2,392,992	1,073,962
その他業務費用	909,196	443,234
業務純益	16,662,253	12,852,807
業務粗利益	42,994,698	41,118,545
業務粗利益率	2.02%	1.87%

注1.「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用（平成20年度30,974千円、平成21年度5,600千円）を控除して表示しております。
注2.業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
注3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

用語解説

1.資金運用収益
お金を運用して得た利息収益。

2.資金調達費用
お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など。

3.役務取引等収益
振込をはじめとする為替（決済）サービスをした際の手数料による収益など。

4.役務取引等費用
たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など。

5.その他業務収益
ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益。

6.業務純益
金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時経費）」を控除したものです。
　また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

●受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

区　分	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	750,879	△8,742	742,136	1,249,405	△4,027,234	△2,777,828
うち貸出金	△190,223	△364,526	△554,749	△591,954	△2,337,693	△2,929,647
うち預け金	388,544	745,564	1,134,109	35,306	△396,016	△360,710
うちコールローン	△15,816	4,999	△10,817	△1,457	△11,391	△12,848
うち商品有価証券	△360	380	19	96	15	111
うち有価証券	361,334	△172,466	188,867	1,054,450	△366,931	687,519
支払利息	78,643	△330,980	△252,336	112,162	△1,941,213	△1,829,051
うち預金積金	62,212	△241,956	△179,743	94,162	△1,894,060	△1,799,897
うち借用金	—	—	5,786	—	—	△5,786
うちコールマネー	12,624	△90,809	△78,185	13,679	△37,004	△23,324

注1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。
注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆資金運用調達勘定

●資金運用調達勘定

■平均残高

（単位:百万円）

区　分	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	2,127,462	2,192,304
うち貸出金	1,144,838	1,122,352
うち預け金	393,393	397,026
うちコールローン	2,074	1,115
うち商品有価証券	92	102
うち有価証券	582,944	664,786
資金調達勘定	2,081,132	2,147,460
うち預金積金	2,088,198	2,144,323
うち借用金	876	ー
うちコールマネー	3,336	6,016

注1.資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高（平成20年度4,254百万円、平成21年度4,653百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度11,913百万円、平成21年度3,500百万円）を控除して表示しております。
注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利息

（単位:千円）

区　分	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	45,020,211	42,242,383
うち貸出金	32,475,940	29,546,292
うち預け金	4,219,424	3,858,713
うちコールローン	14,542	1,693
うち商品有価証券	885	997
うち有価証券	7,877,596	8,565,115
資金調達勘定	5,429,479	3,625,801
うち預金積金	5,397,544	3,597,647
うち借用金	5,786	ー
うちコールマネー	54,032	30,708

注1.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額（平成20年度30,974千円、平成21年度5,600千円）を控除して表示しております。
注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利回り

（単位:%）

区　分	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	2.11	1.92
うち貸出金	2.83	2.63
うち預け金	1.07	0.97
うちコールローン	0.70	0.15
うち商品有価証券	0.95	0.97
うち有価証券	1.35	1.28
資金調達勘定	0.26	0.16
うち預金積金	0.25	0.16
うち借用金	0.65	ー
うちコールマネー	1.61	0.51

注1.小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

事業の状況

◆預金・貸出

●預　金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	39,463	1.8	39,855	1.8
普通預金	798,098	38.2	819,060	38.1
貯蓄預金	13,181	0.6	12,628	0.5
通知預金	674	0.0	1,081	0.0
別段･納税準備預金	11,175	0.5	10,344	0.4
定期預金	1,077,823	51.6	1,124,857	52.4
定期積金	133,419	6.3	127,489	5.9
外貨預金等	14,361	0.6	9,006	0.4
合計	2,088,198	100.0	2,144,323	100.0

注.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■定期預金（固定金利、変動金利）残高

（単位：百万円）

区　分	平成21年3月末	平成22年3月末
定期預金　固定金利	1,076,167	1,122,476
変動金利	1,149	990
合計	1,077,316	1,123,467

注.財形貯蓄を含みます。

●貸　出

■貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	19,371	1.6	13,672	1.2
手形貸付	33,203	2.9	30,603	2.7
証書貸付	1,072,174	93.6	1,060,211	94.4
当座貸越	20,090	1.7	17,864	1.5
合計	1,144,838	100.0	1,122,352	100.0

注.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■貸出金（固定金利、変動金利）残高

（単位：百万円）

区　分	平成21年3月末	平成22年3月末
貸出金　固定金利	377,928	354,067
変動金利	766,583	743,157
合計	1,144,511	1,097,224

■貸出金使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	713,077	62.3	687,276	62.6
運転資金	431,434	37.6	409,948	37.3

◆貸出

●貸出

■貸出金業種別内訳

平成21年3月末　（単位：百万円、%）

業種区分	先数	残高	構成比
製造業	3,852	130,282	11.3
農業	84	1,453	0.1
林業	1	25	0.0
漁業	–	–	–
鉱業	8	269	0.0
建設業	7,822	119,301	10.4
電気･ガス･熱供給･水道業	6	359	0.0
情報通信業	242	3,652	0.3
運輸業	593	14,752	1.2
卸売業、小売業	5,845	111,613	9.7
金融･保険業	103	4,326	0.3
不動産業	5,304	282,026	24.6
不動産売買業	693	42,562	3.7
不動産賃貸・管理業	4,603	236,143	20.6

業種区分	先数	残高	構成比
不動産関連地方公社等	8	3,320	0.2
各種サービス	11,157	168,974	14.7
地方公共団体	13	15,777	1.3
個人	26,051	291,695	25.4
合　計	61,081	1,144,511	100.0

平成22年3月末　（単位：百万円、%）

業種区分	先数	残高	構成比
製造業	3,620	120,533	10.9
農業、林業	67	626	0.0
漁業	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	8	340	0.0
建設業	7,872	109,596	9.9
電気･ガス･熱供給･水道業	18	331	0.0
情報通信業	513	6,822	0.6
運輸業、郵便業	731	16,539	1.5
卸売業、小売業	5,658	99,773	9.0
金融業、保険業	141	4,513	0.4
不動産業	5,553	295,261	26.9
不動産売買業	678	31,491	2.8
不動産賃貸・管理業	4,863	253,666	23.1

業種区分	先数	残高	構成比
不動産流動化等を目的とするSPC	1	1,980	0.1
不動産関連地方公社等	11	8,123	0.7
物品賃貸業	117	2,952	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,249	14,322	1.3
宿泊業	48	2,280	0.2
飲食業	2,860	25,587	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	1,332	14,778	1.3
教育、学習支援業	234	4,498	0.4
医療・福祉	1,162	35,561	3.2
その他のサービス	2,715	45,307	4.1
地方公共団体	14	20,189	1.8
個人	24,374	277,407	25.2
合　計	58,286	1,097,224	100.0

注1.日本標準産業分類第12回改定に伴い、平成21年6月にお客さまの業種区分の見直しを行いました。平成21年3月末先数･残高は、業種区分見直し前の業種区分先数･残高です。
注2.個人は、住宅資金･消費資金等の貸出をさし、個人に対する営業用資金の貸出を含みません。
注3.総合口座のみのお客さまは先数に含めていません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成21年3月末	平成22年3月末
当金庫預金積金	12,258	10,841
有価証券	396	374
動産	—	—
不動産	429,848	412,284
その他	167	21
小計	442,671	423,522
信用保証協会･信用保険	178,230	181,373
保証	251,432	245,148
信用	272,177	247,180
合計	1,144,511	1,097,224

注.「その他」は指名債権担保（入居保証金）及び商業手形担保です。

■債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成21年3月末	平成22年3月末
当金庫預金積金	244	195
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	12,895	11,075
小計	13,140	11,270
信用保証協会･信用保険	905	520
保証	775	641
信用	3,441	2,831
合計	18,263	15,264

◆リスク管理債権の引当･保全状況

●リスク管理債権の引当･保全状況

■平成21年度

（単位：百万円、%）

区　分	残高（A）	担保･保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B+C）/（A）
破綻先債権	3,850	3,189	661	100.00
延滞債権	92,627	65,006	11,688	82.79
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	0	0	0	—
合計	96,478	68,195	12,349	83.48

■平成20年度

（単位：百万円、%）

区　分	残高（A）	担保･保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B+C）/（A）
破綻先債権	5,699	4,174	1,524	100.00
延滞債権	82,067	57,858	11,219	84.17
3ヵ月以上延滞債権	533	309	63	69.98
貸出条件緩和債権	7,935	3,851	946	60.46
合計	96,235	66,193	13,754	83.07

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。
注1.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
注2.「担保･保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
注4.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保･保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語解説

1.破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.延滞債権
未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

◆金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

■平成21年度

（単位：百万円、%）

区　分	開示残高（A）	保全額（B）	担保･保証等による回収見込額（C）	貸倒引当金（D）	保全率（B）/（A）	引当率（D）/（A−C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,498	18,498	12,725	5,773	100.00	100.00
危険債権	78,400	62,441	55,852	6,589	79.64	29.22
要管理債権	0	0	0	0	−	−
正常債権	1,016,971	−	−	−	−	−
合計	1,113,871	−	−	−	−	−

■平成20年度

（単位：百万円、%）

区　分	開示残高（A）	保全額（B）	担保･保証等による回収見込額（C）	貸倒引当金（D）	保全率（B）/（A）	引当率（D）/（A−C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,705	21,705	15,695	6,009	100.00	100.00
危険債権	66,706	53,647	46,867	6,779	80.42	34.17
要管理債権	8,468	5,171	4,160	1,010	61.06	23.45
正常債権	1,067,584	−	−	−	−	−
合計	1,164,465	−	−	−	−	−

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

用語解説

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆課題解決による事業再生･経営改善支援等の取組み実績

●課題解決による事業再生

経営改善・事業再生に向け努力されている地域事業主の方とともに課題解決に取り組んでいます。
融資管理部に経営指導担当を配置し、営業店とともに積極的に取り組んでいます。

■再生事例

■たましん＋中小企業診断士＋公認会計士＋地域力連携拠点応援コーディネーターが連携した再生事例

製　造　業
☆課題
★工場建設後の売上が当初予想を下回り、償却負担大きい。
★業界の競争が激しく、価格競争の波に飲み込まれている。
★生産は夏場に繁忙期を迎え、季節変動が大きく、生産の平準化が厳しい状況である。

▶

再生計画の概要
★民間のコンサルタントと連携
★中小企業診断士による事業性の確認
★公認会計士による財務デューデリジェンス
★再建のための経営・営業・生産物流等全般に渡る施策提示
★応援コーディネーターによる収益性向上の為、OEM生産から直販比率をあげる方策指導

▶

経営支援後の状況
★計画の実施状況を連携先で確認
★自社ブランドの商品開発完了、応援コーディネーターの協力により新商品販売へ向けた営業展開

■たましん＋中小企業再生支援協議会が連携した再生事例

建　設　業
☆課題
★新規業者の参入、発注者からの工事単価の値下げ要求により業界内の競争激化
★経費管理体制の不備
★人材育成の失敗

▶

再生計画の概要
★公認会計士による財務デューデリジェンス実施
★中小企業診断士の検証を経た事業改善計画の策定
★取引金融機関によるリスケジュール等金融支援

▶

経営支援後の状況
★改善計画の進捗状況を確認
★工事受注を競争激化の新築からリニューアルへ加速
★債務者区分改善

●経営改善支援等の取組み実績（平成21年度）

お客さまが抱える事業課題解決に取り組み、平成21年度は60先のお客さまの経営内容が改善されました。

（単位:先数）

区　分		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 σ
正常先	①	23,800	86		20	3
要注意先	うちその他要注意先 ②	4,830	554	35	470	127
	うち要管理先 ③	101	33	15	0	14
破綻懸念先	④	1,321	170	10	142	35
実質破綻先	⑤	629	3	0	2	0
破綻先	⑥	218	1	0	0	0
合計	小計（②〜⑥の計）	7,099	761	60	614	176
		30,899	847	60	634	179

（単位:%）

区　分		経営改善支援取組み率α／A	ランクアップ率 β／α	再生計画策定率 σ／α
正常先	①	0.4%		3.5%
要注意先	うちその他要注意先 ②	11.5%	6.3%	22.9%
	うち要管理先 ③	32.7%	45.5%	42.4%
破綻懸念先	④	12.9%	5.9%	20.6%
実質破綻先	⑤	0.5%	0.0%	0.0%
破綻先	⑥	0.5%	0.0%	0.0%
合計	小計（②〜⑥の計）	10.7%	7.9%	23.1%
		2.7%	7.1%	21.1%

注.
・期初債務者数及び債務者区分は平成21年4月当初時点で整理。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
・期初の債務区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。
・「再生計画を策定した先数σ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

◆金融の円滑化を図るための対応について

●金融の円滑化を図るための対応について

たましんは、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまとともに課題解決に取り組んでいます。企業・事業所のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的なサポートを提供し、金融の円滑化を図ってまいりました。

今後もお客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向け取り組んでまいります。

■金融の円滑化を図るための方針の概要

1. ご相談等への真摯な対応
　お客さまからの借入れの相談や利用中の借入れの条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。
　また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申し込みの受付からの進捗管理をしてまいります。

2. 適切な審査の実施
　お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更等をしたことがあるという形式的な事実だけにとらわれる事なく、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。

3. 他の金融機関等との緊密な連携
　お客さまからの借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまからのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と連携を図ってまいります。

4. お客さまに対する説明
　お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の内容に対して、条件を付与させていただく場合には、その条件等を速やかにお伝えし、お客さまにご納得いただけるよう十分に説明を行うよう努めてまいります。
　また、万一お申込みにお応えすることができない場合には、その理由について具体的かつ丁寧な説明に努めてまいりますとともに、その内容について記録し、保存してまいります。

5. 事業再生・経営改善に向けた積極的な支援
　各種セミナーの開催やビジネスマッチングなどの営業支援、事業承継や技術開発に対する専門家のご紹介、各種助成金のご案内など経営支援、および経営改善や事業再生などをご支援する専担部署を設置し、事業や経営全般に関する支援に積極的に取り組んでまいります。
　また、事業再生ADR手続きや企業再生支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。

6. 住宅資金をご利用のお客さまからのお申込みへの対応
　住宅関連資金をご利用されているお客さまからの借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のないご返済に向けて、お客さまの財産および収入の状況ならびに他の金融機関、住宅金融支援機構等とのお取引状況等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。

7. ご意見・ご要望および苦情への対応
　お客さまからの新規のお借入およびご利用中の借入れの条件変更等に係るお客さまからのご要望、ご相談および苦情等につきましては、金庫全体で真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応してまいりますとともに、その内容について具体的に記録し、保存してまいります。

8. 借入れの条件の変更等の実施後のフォロー
　お客さまのお借入の返済にかかる負担の軽減に資する措置を行った後も、引き続き経営相談、経営指導等を適切に行ってまいります。

9. 当金庫役職員の目利き能力の向上
　お客さまの事業価値を適切に見極めることができるよう当金庫役職員の能力向上に努めてまいります。

10. 関連子会社との連携
　中小事業者および住宅ローンをご利用のお客さまのご要望に関して関連子会社（たましんリース株式会社、多摩保証株式会社）と連携を図る必要が認められる場合には、お客さまの状況を十分に検討したうえで、きめ細かくご相談に応じるよう努めてまいります。

■金融の円滑化を図るための体制の概要

1. ご相談の受付体制
　(1) 営業店へ「ご相談窓口」の設置
　　最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけますように、「事業性融資・住宅ローンご返済方法・ご返済額　ご相談窓口」を設置しております。
　(2) 平日夜や土日等のご相談窓口
　　平日夜や土日等も住宅資金のご相談は、以下のすまいるプラザでご相談を承っております。
　　すまいるプラザ国立・すまいるプラザ武蔵村山・すまいるプラザ立川・すまいるプラザ吉祥寺・すまいるプラザめじろ台・すまいるセンター
2. 借入れ条件の変更等への対応状況を適切に把握するための体制
　(1) 営業店の体制
　　各営業店が受けたお客さまからの条件変更に係るお申込みは、その内容を具体的に記録し、対応状況等をとりまとめ融資管理部へ報告いたします。また、記録した内容は適切に保存してまいります。
　(2) 融資管理部におけるモニタリング
　　融資管理部は営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況等についてモニタリングを行ってまいります。モニタリングにあたっては、報告内容の精査・検証のほか、営業店の対応状況について取りまとめのうえ金融円滑化管理責任者へ報告いたします。
　(3) 金融円滑化管理責任者の配置
　　金融円滑化への取組み状況を統括・管理する「金融円滑化管理責任者」を配置しております。金融円滑化管理責任者は、営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況を融資管理部を通じて、苦情相談の状況を法務相談室を通じて報告を受ける態勢としております。
　　金融円滑化管理責任者は、基本方針、関連規程等を職員に周知させるとともに、金融円滑化の取組み状況を常務会等に報告してまいります。
　　常務会は、取組み状況が十分であるかを検証し、必要に応じて関連諸規程等の見直しを指示いたします。
　(4) 金融円滑化連絡会の設置
　　金融円滑化管理責任者は「金融円滑化連絡会」を定期的に開催します。
　　この連絡会では、金融円滑化に係る諸施策の実施状況を確認し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方策等を検討することとしております。なお、金融円滑化連絡会の内容については、理事会・常務会および監事に報告することとしています。

■金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制

本部の法務相談室に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用フリーダイヤルを開設しております。（平日9時から17時まで）

さらに、平日17時から19時まで及び土・日・祝日の9時から17時までは、たましんコールセンター内に専用フリーダイヤルを開設しております。

専用フリーダイヤルと各営業店がお客さまから金融円滑化に関する苦情・要望を受けた場合は、苦情・要望を管理する「お客さまの声」に登録し、その内容について具体的に記録し適切に保存してまいります。

全ての苦情・要望は法務相談室が報告を受けるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化連絡会を通して、常務会等に報告し、支店長会議や融資課長会議等で事例として周知し、再発防止等改善に努めてまいります。

■金融の円滑化に係る事業の改善、再生支援を適切に行うための体制

1. 事業の改善について
　当金庫では、お客さまの事業の課題に対して、これらに即した専門担当者、もしくは外部機関との連携により、課題解決の取り組みを行うための営業店・本部体制を整備しています。また、経済産業省による中小企業支援施策である、「地域力連携拠点事業」を平成20、21年度に受託し、外部の中小企業支援者とのネットワーク構築を行ってまいりました。
　平成22年度についても「中小企業応援センター事業」の受託により金庫内のみでは対応が困難なものは、外部の中小企業支援者との連携し対応しております。
　また、価値創造事業部法人支援担当内にその専担者を配置し、新商品・新サービスの立ち上げに伴う計画立案・実行や、組織体制の強化、事業承継、コスト削減等の経営基盤強化を行うと共に、事業計画書策定セミナー等を開催し、より多くの中小企業のお客さまの課題解決につながる取り組みを実施しております。

2. 再生支援について
　中小企業のお客さまの再生支援を行う専門的な部署として融資管理部内に経営指導担当を配置し、直接お客さまと面談・相談させていただくとともに、各営業店が行う再生支援活動の指導をしてまいります。さらに踏み込んだ改善手法を要する場合は、中小企業再生支援協議会等と連携を図り、再生支援活動を行ってまいります。
　また、事業再生ADR手続きや株式会社企業再生支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。

≪体制図≫

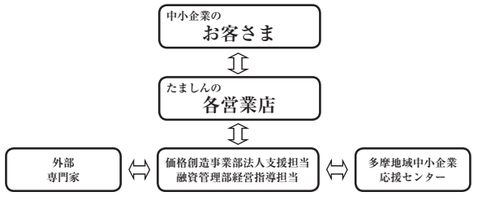

◆中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況

平成21年12月4日から平成22年3月末までの累計

■債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円）

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,320	20,011	5,077	77,095
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	599	13,020	2,349	52,462
うち、実行に係る貸付債権	227	5,037	1,754	37,828
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	30	1,004
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	363	7,844	505	12,657
うち、取下げに係る貸付債権	9	139	60	973
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	721	6,990	2,728	24,633
うち、実行に係る貸付債権	264	2,318	2,052	18,478
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	42	312
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	448	4,535	565	5,254
うち、取下げに係る貸付債権	9	137	69	586

■債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合

（単位：百万円）

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の執行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	263	6,471	1,183	23,514
うち、実行に係る貸付債権	95	2,811	898	17,720
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	14	523
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	165	3,544	253	5,093
うち、取下げに係る貸付債権	3	115	18	176

■債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円）

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	76	1,337	258	4,500
うち、実行に係る貸付債権	18	297	158	2,694
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	12	182
うち、審査中の貸付債権	56	1,021	72	1,384
うち、取下げに係る貸付債権	2	18	16	238

◆有価証券

●有価証券

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
商品国債	30	6
商品地方債	61	95
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	92	102

■有価証券期末残高・平均残高

（単位：百万円）

		平成20年度		平成21年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	3,487	3,400	3,488	3,487
	その他の目的	80,440	63,596	114,625	79,167
	合計	83,928	66,996	118,113	82,655
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	2,273	2,344	18,428	15,920
	その他の目的	68,358	74,130	53,344	65,158
	合計	70,632	76,475	71,773	81,079
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	642	625
	その他の目的	22,658	27,468	21,662	23,103
	合計	22,658	27,468	22,305	23,728
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	13,254	14,319	11,494	12,400
	その他の目的	98,145	97,617	79,490	100,033
	合計	111,399	111,936	90,985	112,433
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	11,493	9,379	11,495	11,493
	その他の目的	128,772	107,183	123,800	130,922
	合計	140,266	116,563	135,296	142,416
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	9,532	9,404	9,193	9,379
	その他の目的	71,185	53,432	90,626	91,246
	合計	80,717	62,837	99,820	100,626
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	7,524	12,409	11,217	10,483
	合計	9,177	14,062	12,870	12,136
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	18,399	32,131	5,599	10,671
	その他の目的	67,737	51,905	101,764	84,569
	合計	86,137	84,036	107,363	95,240
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	15,936	22,567	13,024	14,469
	合計	15,936	22,567	13,024	14,469
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	58,440	70,980	60,343	63,978
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	560,760	510,311	609,556	599,155
	合計	620,854	582,944	671,553	664,786

◆有価証券の残存期間別残高・有価証券の時価等情報

●有価証券の残存期間別残高

■平成20年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	22,399	6,392	20,031	6,224	16,795	12,085	—	83,928
地方債	12,114	19,975	31,640	6,902	—	—	—	70,632
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	76,247	122,698	135,275	6,802	8,648	5,370	—	355,041
株式	—	—	—	—	—	—	9,177	9,177
外国証券	8,805	29,397	27,413	7,273	11,008	2,237	—	86,137
その他の証券	38	—	—	—	—	14,058	1,839	15,936
合計	119,606	178,464	214,360	27,202	36,451	33,751	11,016	620,854

■平成21年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	23,517	8,113	31,492	11,933	34,977	8,078	—	118,113
地方債	6,069	17,565	30,495	1,759	15,883	—	—	71,773
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	44,333	124,429	150,762	6,104	10,007	12,769	—	348,407
株式	—	—	—	—	—	—	12,870	12,870
外国証券	9,278	55,260	35,719	3,302	1,582	2,220	—	107,363
その他の証券	—	—	—	—	—	11,190	1,834	13,024
合計	83,198	205,369	248,469	23,099	62,451	34,258	14,704	671,553

●有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成20年度			平成21年度		
	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	104	105	0	128	128	0
国債	6	6	0	6	6	0
地方債	98	98	0	121	122	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	104	105	0	128	128	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

◆有価証券の時価等情報

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,987	3,102	115	3,488	3,672	183
	地方債	792	805	13	16,663	16,984	320
	社債	19,166	19,341	174	28,740	29,295	555
	その他	1,100	1,102	2	1,099	1,103	3
	小計	24,046	24,352	305	49,992	51,055	1,063
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	500	492	△7	—	—	—
	地方債	1,481	1,463	△17	1,764	1,762	△2
	社債	14,763	14,516	△246	4,086	4,057	△28
	その他	17,299	16,287	△1,011	4,499	4,201	△298
	小計	34,043	32,760	△1,283	10,351	10,021	△329
合計		58,090	57,112	△977	60,343	61,077	733

注1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2.上記の「その他」は、外国証券等です。
注3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
注4.変動利付国債の時価については、平成20年度末より、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、国債の差額はそれぞれ152百万円（平成21年3月末）、153百万円（平成22年3月末）増加しております。

■その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,143	855	287	5,692	4,453	1,238
	債券	312,321	310,305	2,015	435,866	428,654	7,211
	国債	44,544	43,937	607	82,526	80,832	1,694
	地方債	50,476	50,080	396	53,181	52,248	933
	社債	217,300	216,288	1,011	300,158	295,574	4,584
	その他	53,266	52,352	913	99,216	96,876	2,340
	小計	366,731	363,514	3,217	540,775	529,984	10,791
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,064	8,397	△2,332	5,199	6,195	△996
	債券	157,239	157,874	△634	47,684	47,847	△162
	国債	35,895	35,978	△82	32,098	32,147	△48
	地方債	17,882	17,931	△49	163	163	0
	社債	103,461	103,965	△503	15,422	15,536	△114
	その他	30,408	31,299	△891	15,572	15,757	△185
	小計	193,712	197,571	△3,859	68,456	69,800	△1,344
合計		560,443	561,085	△641	609,231	599,784	9,446

注1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
注4.変動利付国債の時価については、平成20年度末より、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、国債はそれぞれ1,329百万円（平成21年3月末）、1,299百万円（平成22年3月末）増加しております。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場社債	350	—
子会社・子法人等株式	1,653	1,653
非上場株式	317	325
合計	2,320	1,978

注1.非上場社債に含まれる私募債については、平成20年度まで「市場価格のない有価証券」として取り扱っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）の改正により、平成21年度から「市場価格のある有価証券」として取り扱うことになりました。このため、非上場社債に含まれる私募債については、平成20年度の計数にのみ含めております。

◆金銭の信託の時価情報・国際業務

●金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

平成20年度		平成21年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
2,500	0	2,500	0

■満期保有目的の金銭の信託

（単位：百万円）

平成20年度					平成21年度				
貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの				うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

■その他の金銭の信託

該当ありません。

●国際業務

■外国為替取扱高

（単位：千米ドル）

科　目	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	9,330	175,013	8,770	163,291
輸出	2,490	52,625	2,156	48,861
輸入	6,840	122,388	6,614	114,429
貿易外	6,725	190,700	5,769	77,140
海外送金等	3,812	144,702	3,854	49,656
外貨預金	2,913	45,997	1,915	27,484
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	21,534	17,163	17,273	11,639
合計	37,589	382,877	31,812	252,070
（信用状開設）	147	7,733	101	4,420

◆デリバティブ取引・通貨関連取引

●デリバティブ取引

■金利関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

●通貨関連取引

■先物為替予約取引

（単位：百万円）

	平成20年度				平成21年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
買為替	289	―	300	10	251	―	256	4
売為替	255	―	265	△9	228	―	232	△3
合計	545	―	565	1	480	―	488	0

注1.先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。
注2.契約金額は為替予約締結レートにより円換算しております。

■通貨スワップ取引

該当ありません。

■通貨オプション取引

該当ありません。

■通貨先物取引

該当ありません。

用語解説

先物為替予約取引
将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。

◆諸比率・会員数と出資金

●諸比率

（単位：%）

項　目		平成20年度	平成21年度
預貸率	期中平均預貸率	54.82	52.34
	期末預貸率	54.57	50.84
預証率	期中平均預証率	27.91	31.00
	期末預証率	29.60	31.11
総資金利鞘		0.49	0.40
資金調達原価率		1.62	1.52
総資産経常利益率		0.12	0.30
総資産当期純利益率		0.07	0.19
普通出資配当率		3.00	4.00

●会員数と出資金

（単位：人、百万円）

項　目	平成21年3月末	平成22年3月末
個人	82,451	81,576
法人	23,515	23,524
合計	105,966	105,100
普通出資金	18,823	18,671

会員資格

たましんの会員資格は以下の通りです。
(1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
(2) たましんの地区内に事業所を有する方
(3) たましんの地区内にお勤めの方
(4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員の方

ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

◆事業の概要・最近5年間の主要な経営指標の推移・連結される子会社

●事業の概要

平成21年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では108億円増加の1,022億円（前期比11.8%増）、連結総資産額は937億円増加の23,705億円（前期比4.1%増）を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は51億円減少の552億円（前期比8.5%減）、連結経常利益は41億円増加の72億円（前期比130.4%増）、当期純利益では28億円増加の46億円（前期比160.2%増）を計上し減収増益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げ等により前年度比0.55ポイント上昇し9.56%となりました。

●最近5年間の主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

項　目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	44,685	55,211	57,474	60,392	55,253
連結経常利益	8,778	7,231	7,508	3,165	7,293
連結当期純利益	6,719	4,113	4,633	1,794	4,670
連結純資産額	84,805	90,768	90,638	91,406	102,247
連結総資産額	2,160,474	2,199,260	2,230,729	2,276,757	2,370,544
連結自己資本比率	8.71%	8.38%	8.69%	9.01%	9.56%

●連結される子会社（平成22年6月末現在）

たましんビジネスサービス株式会社

設立／昭和41年3月24日
所在地／〒190-0012　立川市曙町2-38-5
TEL／042-527-3008　FAX／042-522-7893
資本金／4千万円
当金庫出資比率／100%
子会社出資比率／0%
主な業務内容／▶たましんの各種集中事務の処理代行▶たましんのATMの運用管理▶現金精査、定型的な集配金業務
▶メールカーの運行▶人材派遣▶事務用品、書籍等の販売▶たましんの駐車場、福利厚生施設の管理
常勤役員／　代表取締役　倉俣　安男
専務取締役　西川　貴
取締役　佐藤　三男

たましんリース株式会社

設立／昭和58年6月15日
所在地／〒190-0012　立川市曙町2-38-5
TEL／042-528-1131　FAX／042-528-1892
資本金／5千万円
当金庫出資比率／74.8%
子会社出資比率／0%
主な業務内容／▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸
常勤役員／　代表取締役　福田　孝
専務取締役　杉本　浩二
常務取締役　羽村　孝之

多摩保証株式会社

設立／昭和60年6月3日
所在地／〒190-0012　立川市曙町2-38-5
TEL／042-524-6311　FAX／042-529-6063
資本金／1千万円
当金庫出資比率／51%
子会社出資比率／49%
主な業務内容／▶住宅金融に係る信用保証業務および信用調査業務
常勤役員／　代表取締役　鈴木　伸治

◆連結貸借対照表

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

	科　目	第76期（平成21年3月31日現在）	第77期（平成22年3月31日現在）
資産の部	現金及び預け金	430,706	500,864
	買入手形及びコールローン	6,000	15,000
	買入金銭債権	138	122
	金銭の信託	3,500	3,500
	商品有価証券	105	128
	有価証券	619,360	670,163
	貸出金	1,145,641	1,098,414
	外国為替	416	463
	その他資産	26,019	43,991
	有形固定資産	35,318	35,323
	建物	6,478	6,324
	土地	23,292	23,535
	建設仮勘定	101	316
	その他の有形固定資産	5,446	5,147
	無形固定資産	2,043	1,837
	ソフトウェア	1,411	1,213
	その他の無形固定資産	632	624
	繰延税金資産	8,980	4,001
	債務保証見返	18,263	15,264
	貸倒引当金	△19,737	△18,529
	資産の部合計	2,276,757	2,370,544
負債、純資産の部	預金積金	2,095,007	2,155,933
	借用金	9,135	8,592
	売渡手形及びコールマネー	45,807	69,739
	外国為替	19	14
	その他負債	8,871	10,241
	賞与引当金	1,093	1,168
	役員賞与引当金	3	4
	退職給付引当金	2,059	2,037
	役員退職慰労引当金	498	368
	睡眠預金払戻損失引当金	304	505
	偶発損失引当金	233	339
	その他の引当金	209	257
	再評価に係る繰延税金負債	3,813	3,813
	負ののれん	30	15
	債務保証	18,263	15,264
	負債の部合計	2,185,350	2,268,296
	出資金	24,173	24,021
	資本剰余金	766	766
	利益剰余金	65,008	68,872
	処分未済持分	△58	△55
	会員勘定合計	89,890	93,604
	その他有価証券評価差額金	△493	6,566
	土地再評価差額金	1,105	1,105
	評価・換算差額等合計	611	7,671
	少数株主持分	905	971
	純資産の部合計	91,406	102,247
	負債及び純資産の部合計	2,276,757	2,370,544

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（追加情報）
　当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び3. と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物　　15年～ 50年
　その他　　3年～ 20年
　連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
　連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は19,882百万円であります。
　連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒引当金等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当当てております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
　数理計算上の差異　各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
　当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	△409,394百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合
（平成21年3月分）　1.9262 %
③補足説明
　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金403百万円を費用処理しております。
　なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
（会計方針の変更）
　当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
　なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の財務諸表に与える影響はありません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
18. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
　137百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額　　21,361百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,236百万円、延滞債権額は92,627百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
　なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,864百万円であります。
　なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、336百万円であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,549百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　　1,152百万円
　　その他資産　　54百万円
　担保資産に対応する債務
　　別段預金　　1,162百万円
　　借用金　　150百万円
　上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金38,000百万円、有価証券32,936百万円、その他資産6百万円を差し入れております。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月 日
　　旧多摩中央信用金庫資産　　平成11年3月31日
　　旧太平信用金庫資産　　平成10年3月31日
　　旧八王子信用金庫資産　　平成10年3月31日
　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△5,454百万円
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250百万円であります。
30. 出資1口当たりの純資産額　　257円53銭
31. 金融商品の状況に関する事項
　(1) 金融商品に対する取組方針
　　当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
　　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
　(2) 金融商品の内容及びそのリスク
　　当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　　また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
　　これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　　外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。
　　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
　(3) 金融商品に係るリスク管理体制
　　①信用リスクの管理
　　当グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　　これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
　　さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。
　　有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
　　②市場リスクの管理
　　(i) 金利リスクの管理
　　当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
　　ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
　　日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
　　(ii) 為替リスクの管理
　　当グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
　　(iii) 価格変動リスクの管理
　　有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
　　このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
　　資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
　　これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
　　③資金調達に係る流動性リスクの管理
　　当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
　(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
32. 金融商品の時価等に関する事項
　平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
　また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預け金	499,432	501,595	2,162
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	128	128	－
満期保有目的の債券	60,343	61,077	733
その他有価証券	609,493	609,493	－
(3) 貸出金（＊1）	1,098,414		
貸倒引当金	△17,741		
	1,080,672	1,096,657	15,984
金融資産計	2,250,070	2,268,951	18,880
(1) 預金積金	2,155,933	2,159,747	△3,814
(2) コールマネー	69,739	69,739	－
金融負債計	2,225,673	2,229,487	△3,814

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産
(1) 現金及び預け金
　満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
(2) 有価証券
　株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
　自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。
　変動利付国債の時価については前連結会計年度末より合理的に算出した価額をもって連結貸借対照表計上額としております。昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結年度末においても、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,299百万円増加、「繰延税金資産」は406百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は893百万円増加しております。
　変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債スポットレートと円スワプションボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から36.に記載しております。
(3) 貸出金
　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
　連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。
金融負債
(1) 預金積金
　要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) コールマネー
　コールマネーについては、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

◆連結貸借対照表注記

◆連結貸借対照表注記

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	326
組合出資金（*3）	0
合　　計	326

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（*2）当連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	189,864	273,000	20,000	18,000
有価証券	83,198	205,369	248,469	119,810
満期保有目的の債券	1,195	18,543	6,524	34,080
その他有価証券のうち満期があるもの	82,003	186,826	241,945	85,729
貸出金（*）	177,602	201,012	135,120	470,312
合　計	450,666	679,381	403,590	608,122

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金	1,987,320	141,141	27,471	－
コールマネー	69,739	－	－	－
合　計	2,057,059	141,141	27,471	－

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,488	3,672	183
	地方債	16,663	16,984	320
	社債	28,740	29,295	555
	その他	1,099	1,103	3
	小計	49,992	51,055	1,063
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,764	1,762	△2
	社債	4,086	4,057	△28
	その他	4,499	4,201	△298
	小計	10,351	10,021	△329
合　計		60,343	61,077	733

（注）1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。

その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,925	4,522	1,402
	債券	435,866	428,654	7,211
	国債	82,526	80,832	1,694
	地方債	53,181	52,248	933
	社債	300,158	295,574	4,584
	その他	99,216	96,876	2,340
	小計	541,008	530,053	10,955
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,228	6,226	△997
	債券	47,684	47,847	△162
	国債	32,098	32,147	△48
	地方債	163	163	△0
	社債	15,422	15,536	△114
	その他	15,572	15,757	△185
	小計	68,485	69,830	△1,345
合　計		609,493	599,883	9,609

（注）連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

34. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	841	138	160
債券	96,717	746	24
国債	15,824	32	23
地方債	18,715	198	－
社債	62,176	515	0
その他	3,887	25	114
合計	101,446	910	299

36. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、96百万円（うち、株式96百万円）であります。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c)いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

a）過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b）発行会社が債務超過にある場合
c）有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

37. 運用目的の金銭の信託　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,500	0

38. 満期保有目的の金銭の信託　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	－	－	－

（注）1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
2.「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

39. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地･建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

40. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計40,474百万円含まれております。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,788百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが152百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△13,695百万円
年金資産（時価）	9,576
未積立退職給付債務	△4,119
未認識数理計算上の差異	2,081
連結貸借対照表計上額の純額	△2,037
退職給付引当金	△2,037

43.（会計方針の変更）

「持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同実務対応報告を適用しております。

◆連結損益計算書

●連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	第76期 （自平成20年4月1日　至平成21年3月31日）	第77期 （自平成21年4月1日　至平成22年3月31日）
経常収益	60,392,628	55,253,599
資金運用収益	45,033,925	42,257,881
貸出金利息	32,482,765	29,555,917
預け金利息	4,221,157	3,859,758
買入手形利息及びコールローン利息	14,542	1,693
有価証券利息配当金	7,883,637	8,570,941
その他の受入利息	431,822	269,569
役務取引等収益	3,692,352	3,559,939
その他業務収益	2,395,697	1,074,849
その他経常収益	9,270,652	8,360,929
経常費用	57,227,217	47,960,373
資金調達費用	5,623,595	3,786,405
預金利息	5,148,506	3,312,141
給付補てん備金繰入額	242,914	281,851
借用金利息	174,989	157,614
売渡手形利息及びコールマネー利息	54,032	30,708
その他の支払利息	3,152	4,089
役務取引等費用	1,770,445	1,687,928
その他業務費用	909,202	443,305
経費	28,039,625	28,708,548
その他経常費用	20,884,349	13,334,185
貸出金償却	883,128	831,182
貸倒引当金繰入額	5,989,133	5,726,770
その他の経常費用	14,012,086	6,776,231
経常利益	3,165,410	7,293,226
特別利益	46,773	21,803
貸倒引当金戻入益	46,115	16,297
償却債権取立益	608	—
その他の特別利益	49	5,506
特別損失	241,972	552,227
固定資産処分損	168,382	393,960
減損損失	66,504	5,449
その他の特別損失	7,085	152,817
税金等調整前当期純利益	2,970,211	6,762,802
法人税、住民税及び事業税	133,537	283,967
法人税等調整額	1,001,534	1,763,493
法人税等合計	1,135,071	2,047,461
少数株主利益	40,235	44,789
当期純利益	1,794,904	4,670,550

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
注2. 出資1口当たり当期純利益金額11円84銭
注3. その他の経常収益には、償却債権取立益921,442千円を含んでおります。
注4. 当期において、右記の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	5,449
合計			5,449

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

◆連結剰余金計算書

●連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目		第76期（自平成20年4月1日　至平成21年3月31日）	第77期（自平成21年4月1日　至平成22年3月31日）
資本剰余金の部	資本剰余金期首残高	766,332	766,332
	資本剰余金増加高	—	—
	資本剰余金減少高	—	—
	資本剰余金期末残高	766,332	766,332
利益剰余金の部	利益剰余金期首残高	64,213,216	65,008,255
	利益剰余金増加高	1,794,904	4,670,550
	当期純利益	1,794,904	4,670,550
	利益剰余金減少高	999,864	806,648
	配当金	999,864	806,648
	利益剰余金期末残高	65,008,255	68,872,157

■連結財務諸表の作成方針

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社　3社

・たましんビジネスサービス株式会社

・たましんリース株式会社

・多摩保証株式会社

（会計方針の変更）

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する摘要指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を摘用しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当有りません。

（2）持分法適用に関する事項

該当有りません。

（3）連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日　　3社

（4）連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

（5）のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

（6）剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

以上

◆連結リスク管理債権の引当・保全状況・事業の種類別セグメント情報

●連結リスク管理債権の引当・保全状況

■平成21年度

（単位：百万円、%）

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	5,236	3,900	1,336	100.00
延滞債権	92,627	65,006	11,688	82.79
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	97,864	68,906	13,024	83.71

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。

■平成20年度

（単位：百万円、%）

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	7,036	4,785	2,250	100.00
延滞債権	82,067	57,858	11,219	84.17
3ヵ月以上延滞債権	533	309	63	69.98
貸出条件緩和債権	7,935	3,851	946	60.46
合計	97,572	66,804	14,480	83.30

●事業の種類別セグメント情報

■平成21年度

（単位：百万円）

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,238	5,625	1,274	114	55,253	(—)	55,253
セグメント間の内部経常収益	14	340	3	1,614	1,972	(1,972)	—
計	48,253	5,965	1,278	1,729	57,226	(1,972)	55,253
経常費用	41,408	5,646	1,273	1,618	49,947	(1,986)	47,960
経常利益	6,844	318	5	110	7,279	13	7,293
資産	2,357,221	13,744	2,639	1,024	2,374,630	(4,085)	2,370,544

■平成20年度

（単位：百万円）

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,318	5,927	1,031	115	60,392	(—)	60,392
セグメント間の内部経常収益	14	405	7	1,598	2,026	(2,026)	—
計	53,333	6,332	1,038	1,713	62,418	(2,026)	60,392
経常費用	50,472	5,986	1,160	1,647	59,267	(2,039)	57,227
経常利益	2,860	346	△ 122	66	3,151	13	3,165
資産	2,263,116	14,059	2,571	988	2,280,735	(3,977)	2,276,757

●バーゼルⅡ(新BIS規制)の概要について

■BIS規制

BIS規制とは、国際業務を行う銀行の自己資本比率に関する国際統一基準のことで、バーゼル合意ともいいます。

BIS規制では、自己資本比率の算出方法（融資などの信用リスクのみを対象）や最低基準8%（信用金庫を含めた国内基準の金融機関は4%）などが定められました。

このBIS規制は1992（平成4）年12月末（日本では1993（平成5）年3月末）から適用が開始されました。

■バーゼルⅡ（新BIS規制）

バーゼル銀行監督委員会は、国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、1998（平成10）年3月にBIS規制の見直しについて検討を開始し、2003（平成15）年4月に第3次案の公表を行いました。この新しい規制を「バーゼルⅡ（新BIS規制）」と呼んでいます。

この規制はBIS規制を導入した国を対象とし、日本においては2007（平成19）年3月末の適用開始となりました。

新しい規制では、自己資本比率の最低基準8%（信用金庫を含めた国内基準の金融機関は4%）は変わりませんが、リスクの計測方法にオペレーショナル・リスクが導入されました。

また、信用リスクとオペレーショナル・リスクについては複数の計測方法が提示され、各金融機関が選択することとなっています。

用語解説

1.BIS：国際決済銀行（Bank for International Settlements）
国際決済銀行（BIS）は、各国の中央銀行が出資する国際機関で、スイスのバーゼルに本部があり、G10諸国の中央銀行総裁会議や年次総会が定期的に開催されています。

2.バーゼル銀行監督委員会（Basel Committee on Banking Supervision）
バーゼル銀行監督委員会は、G10諸国の中央銀行総裁会議によって、1975（昭和50）年に設立されました。通称、バーゼル委員会と呼ばれています。現在13カ国の銀行監督当局と中央銀行の上席代表者により構成されています。

3.信用リスク
お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（貸出金等）の価値が減少あるいは消滅し金融機関が損失を被るリスクをいいます。

4.オペレーショナル・リスク
業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスクなどが含まれます。

■バーゼルⅡの全体像

バーゼルⅡ（新BIS規制）は、従来の自己資本比率規制に相当する「最低所要自己資本比率」のほか、「金融機関の自己管理と監督上の検証」及び「市場規律」という新たな内容を含むものとなっています。これらを総称して「3つの柱」といいます。

〈第1の柱〉
～最低所要自己資本比率～

〈第2の柱〉
～金融機関の自己管理と監督上の検証～

〈第3の柱〉
～市場規律～

◆バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要について

■第1の柱～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。

国内業務のみを取り扱う信用金庫は4%以上の自己資本比率を維持することが求められています。この自己資本比率規制における国内基準4%を最低所要自己資本比率といいます。

【自己資本比率算出についての概要】

- ●分子の自己資本の算出方法は従来通りです。
- ●信用リスク・アセットの算出方法が従来に比べてより精緻化されています。
- ●分母にオペレーショナル・リスク相当額が計測対象として含まれます。
- ●信用リスク及びオペレーショナル・リスクの計測方法について複数の手法があります。

信用リスクの計測手法には「標準的手法」、「基礎的内部格付手法」、「先進的内部格付手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。

たましんでは標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク計測手法には「基礎的手法」、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。

たましんでは基礎的手法を採用しています。

【自己資本比率算出（国内基準）】

$$\frac{\text{基本的項目（Tier1）＋補完的項目（Tier2）}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%} \geqq 4\%$$

（分子）
（分母）

（標準的手法の一例）
- ●中小企業･個人向け貸出は小口分散によるリスク軽減効果を考慮してリスク・ウェイトを軽減
- ●抵当権付住宅ローンは要件を満たせばリスク・ウェイトを軽減
- ●延滞債権は、引当率に応じてリスク・ウェイトを加減

など

（基礎的手法の算定方法）

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

用語解説

1.信用リスク・アセット
信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。

2.標準的手法
資産項目について、外部格付されたリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

3.リスク・ウェイト
保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

4.基礎的手法
金融機関全体の粗利益（過去3年間の平均）に一定の掛目（15%）を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

5.基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）
基本的項目（Tier1）とは、出資金や諸準備金、積立金などが該当します。出資金には、普通出資金と優先出資金があります。補完的項目（Tier2）とは、一般貸倒引当金（一部不算入額があります）と土地の再評価差額の一部などが該当します。

◆バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要について

■第2の柱～金融機関の自己管理と監督上の検証～

金融機関の業務が多様化している中で、さまざまなリスクを総体的に把握し、金融機関が適切な管理態勢を自発的に整備することが経営上より重要なものとなっています。

監督当局は金融機関のリスク管理態勢の整備状況について、モニタリングを通じて評価・検証を行います。

具体的には以下のことが盛り込まれています。

(1) 統合的なリスク管理態勢の構築について

金融機関は業務の規模や特性、リスクの複雑さに応じたリスク管理態勢を整備することが求められています。リスクを総体的・計量的に把握し、十分な自己資本を維持しなくてはなりません。

監督当局は金融機関が構築したリスク管理態勢を中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づき、検証することになります。

(2) 与信集中リスクの把握について

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下（貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等）のものに対する債権の未保全部分（保証や担保で保全されていない部分等）の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

監督当局はモニタリングを通じて内容を把握し、検証します。

(3) 金利リスクの把握について

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の金利の変化（変動）による経済価値の低下を指します。

金融機関は資産、負債、オフ・バランス項目の金利リスク量を計測し、金利リスク量が金融機関の自己資本額（Tier1＋Tier2）と比較して「アウトライヤー基準」に該当するか否かを検証します。

監督当局はモニタリングを通じて内容を把握し、検証します。

(4) 早期警戒制度について

金融機関に対し、収益性、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに着目したモニタリングを行うことで、早期是正措置の対象となる前に早めに経営改善を促す制度です。

収益性改善措置（収益性）・信用リスク改善措置（信用リスク）・安定性改善措置（市場リスク）・資金繰り改善措置（流動性リスク）について基準が設けられています。

用語解説

1.オフ・バランス項目
債務保証や金融派生商品（デリバティブ）をいいます。

2.アウトライヤー基準
金利リスク量（損失額）が自己資本額（Tier1＋Tier2）に対して20%を超えるか否かを「アウトライヤー基準」といいます。

3.早期警戒制度
金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に関して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

4.早期是正措置
金融機関の経営の健全性を確保するために、監督当局が自己資本比率という客観的な基準を用いて、必要な是正措置命令を発動することで、金融機関の経営の早期是正を促していく手法のことをいいます。

■第3の柱～市場規律～

金融機関経営の安定性・健全性について多くのお客さまの信頼を得るためには、自己資本や財務内容、リスク管理態勢の状況について積極的に情報開示を行っていくことが重要であり、経営の実態を正確に、広く一般に伝えることで利用者や外部からの経営監視の効果を高めることを目的としています。

開示の頻度は信用金庫については半期とされています。

◆自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。

基本的項目（Tier1）は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。出資金には、地域のお客さまよりご出資いただいております普通出資金と信金中央金庫からの出資による優先出資金があります。

補完的項目（Tier2）は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成21年度末のたましんの自己資本のうち、基本的項目（Tier1）の当期末残高は90,450百万円となります。また、補完的項目（Tier2）の当期末残高は7,056百万円となります。

■単体自己資本比率

（単位：百万円）

	項　目	平成20年度	平成21年度
自己資本	出資金	24,173	24,021
	うち非累積的永久優先出資	5,350	5,350
	優先出資申込証拠金	－	－
	資本準備金	766	766
	その他資本剰余金	－	－
	利益準備金	19,270	19,730
	特別積立金	42,500	45,500
	次期繰越金	363	433
	その他	－	－
	処分未済持分	△3	△1
	自己優先出資	－	－
	自己優先出資申込証拠金	－	－
	その他有価証券の評価差損	－	－
	営業権相当額	－	－
	のれん相当額	－	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	－	－
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－
	基本的項目（A）	87,070	90,450
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,213	2,213
	一般貸倒引当金	5,722	4,843
	負債性資本調達手段等	－	－
	負債性資本調達手段	－	－
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	－	－
	補完的項目不算入額	－	－
	補完的項目（B）	7,935	7,056
	自己資本総額[（A）＋（B）]（C）	95,006	97,507
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,433	7,217
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	－	－
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	2,000
	控除項目不算入額	△3,433	△7,217
	控除項目計（D）	－	－
	自己資本額[（C）－（D）]（E）	95,006	97,507
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	981,652	942,790
	オフ・バランス取引等項目	17,384	22,019
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	75,754	76,332
	信用リスク・アセット調整額	－	－
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
	リスク・アセット等計（F）	1,074,790	1,041,142
	単体Tier1比率（A/F）	8.10%	8.68%
	単体自己資本比率（E/F）	8.83%	9.36%

注1.「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年度金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

注2.平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額440百万円を控除して計算した場合には、自己資本比率は8.79%となります。

◆自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成21年度末のたましんの自己資本比率は9.36%、基本的項目（Tier1）比率は8.68%と、いずれも国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

用語解説

1.早期警戒制度
金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

2.与信集中リスク
金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下（貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等）のものに対する債権の未保全部分（保証や担保で保全されていない部分）の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	999,036	39,961	964,810	38,592
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	995,459	39,818	961,830	38,473
（i）ソブリン向け	11,094	443	9,069	362
（ii）金融機関等向け	130,308	5,212	138,909	5,556
（iii）法人等向け	258,959	10,358	251,259	10,050
（iv）中小企業等・個人向け	248,864	9,954	233,937	9,357
（v）抵当権付住宅ローン	33,632	1,345	31,090	1,243
（vi）不動産取得等事業向け	88,545	3,541	83,217	3,328
（vii）三月以上延滞等	14,416	576	12,274	490
②証券化エクスポージャー	3,576	143	2,979	119
ロ. オペレーショナル・リスク	75,754	3,030	76,332	3,053
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,074,790	42,991	1,041,142	41,645

注1.所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

注2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

注4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関・第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注5.オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

注6.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

◆信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産（貸出金や債券等）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しております。実践的なリスク管理の取組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度から管理、分析を行っております。

加えて、信用VaR計測システムを導入し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っております。

資金運用に関する信用リスクについては、格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しております。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しております。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しております。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額（以下、「未保全額」という。）を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しております。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として以下の格付機関を採用しております。

- ●格付投資情報センター（R&I）
- ●日本格付研究所（JCR）
- ●スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）

用語解説

1.VaR（バリュー・アット・リスク）
将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

2.リスク・ウェイト
保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

3.適格格付機関
バーゼルⅡ（新BIS規制）では、金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。

4.エクスポージャー
リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

◆信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

平成20年度　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	2,183,156	1,164,321	513,704	8	17,742
国外	79,742	—	79,388	12	—
地域別合計	2,262,899	1,164,321	593,093	21	17,742
製造業	143,385	132,639	6,558	—	1,767
農業	1,661	1,661	—	—	—
林業	417	25	391	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	341	270	—	—	—
建設業	134,250	120,270	13,865	—	3,024
電気･ガス･熱供給･水道業	13,786	359	12,947	—	—
情報通信業	6,199	3,660	2,101	—	5
運輸業	37,786	14,846	22,499	—	113
卸売業、小売業	116,016	113,160	2,307	4	1,778
金融･保険業	755,116	5,169	325,834	16	0
不動産業	298,622	291,331	7,008	—	4,962
各種サービス	196,925	171,164	24,306	—	2,555
国･地方公共団体等	179,182	15,816	160,330	—	—
個人	293,921	293,921	—	—	3,534
その他	85,285	24	14,941	—	—
業種別合計	2,262,899	1,164,321	593,093	21	17,742
1年以下	424,071	126,466	118,562	21	
1年超3年以下	466,904	83,093	172,325	—	
3年超5年以下	384,431	145,183	210,748	—	
5年超7年以下	121,823	93,910	27,913	—	
7年超10年以下	150,716	115,830	34,747	—	
10年超	608,495	579,698	28,796	—	
期間の定めのないもの	106,456	20,138	—	—	
残存期間別合計	2,262,899	1,164,321	593,093	21	

注1.オフ･バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
注2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
注3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
注4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

平成21年度　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	2,282,817	1,154,220	544,785	8	15,479
国外	92,702	—	92,252	1	—
地域別合計	2,375,519	1,154,220	637,038	9	15,479
製造業	133,842	122,438	5,512	—	1,777
農業、林業	826	814	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	424	340	—	—	—
建設業	110,490	110,301	—	—	2,379
電気･ガス･熱供給･水道業	17,927	332	17,070	—	—
情報通信業	12,119	6,890	4,720	—	44
運輸業、郵便業	52,624	16,646	35,389	—	341
卸売業、小売業	102,702	100,704	1,210	2	1,853
金融業、保険業	883,515	45,652	334,777	6	0
不動産業	314,896	304,000	10,632	—	3,986
物品賃貸業	3,672	2,973	699	—	7
学術研究、専門･技術サービス業	15,086	14,512	493	—	86
宿泊業	2,360	2,298	—	—	180
飲食業	25,798	25,779	—	—	964
生活関連サービス業、娯楽業	15,027	14,852	—	—	116
教育、学習支援業	8,826	4,523	4,271	—	25
医療･福祉	35,804	35,804	—	—	89
その他のサービス	57,003	45,933	10,595	0	346
国･地方公共団体等	222,158	20,224	198,858	—	—
個人	279,195	279,195	—	—	3,276
その他	81,215	—	12,806	—	—
業種別合計	2,375,519	1,154,220	637,038	9	15,479
1年以下	419,267	149,496	85,063	9	
1年超3年以下	556,661	83,056	200,604	—	
3年超5年以下	390,101	125,837	244,264	—	
5年超7年以下	126,083	85,406	22,677	—	
7年超10年以下	197,748	135,844	61,781	—	
10年超	580,306	557,659	22,646	—	
期間の定めのないもの	105,351	16,919	—	—	
残存期間別合計	2,375,519	1,154,220	637,038	9	

■一般貸倒引当金･個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外)

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	0	0	—	0	0
	平成21年度	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	平成20年度	—	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—	—
合計	平成20年度	0	0	—	0	0
	平成21年度	0	0	—	0	0

■一般貸倒引当金･個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内)

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	7,873	5,721	—	7,873	5,721
	平成21年度	5,721	4,842	—	5,721	4,842
個別貸倒引当金	平成20年度	15,241	12,864	9,795	5,446	12,864
	平成21年度	12,864	12,442	6,198	6,665	12,442
合計	平成20年度	23,115	18,586	9,795	13,319	18,586
	平成21年度	18,586	17,285	6,198	12,387	17,285

◆信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

平成20年度　（単位：百万円）

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,489	1,376	1,966	523	1,376	175
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,287	2,672	1,308	978	2,672	227
電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	82	74	39	42	74	4
運輸業	63	169	343	△280	169	0
卸売業、小売業	1,184	1,617	805	379	1,617	83
金融･保険業	7	7	—	7	7	—
不動産業	6,004	3,927	4,138	1,866	3,927	26
各種サービス	2,517	2,266	1,103	1,414	2,266	174
国･地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	604	753	89	515	753	5
合計	15,241	12,864	9,795	5,446	12,864	697

注1. 国外を対象とした個別貸倒引当金はありませんので、「地域別」の区分は省略しております。
注2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

平成21年度　（単位：百万円）

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,278	955	1,710	△431	955	82
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,679	2,235	1,355	1,324	2,235	197
電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	153	222	25	128	222	16
運輸業、郵便業	183	206	95	87	206	18
卸売業、小売業	1,469	1,777	996	473	1,777	87
金融業、保険業	7	5	—	7	5	—
不動産業	4,262	4,452	1,110	3,151	4,452	25
物品賃貸業	80	47	21	58	47	—
学術研究、専門･技術サービス	66	76	53	12	76	19
宿泊業	7	6	13	△5	6	—
飲食業	665	806	145	519	806	5
生活関連サービス業、娯楽業	328	466	27	300	466	2
教育、学習支援業	52	66	—	52	66	—
医療･福祉	128	128	25	103	128	7
その他のサービス業	727	476	265	461	476	23
国･地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	773	512	351	422	512	35
合計	12,864	12,442	6,198	6,665	12,442	523

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク･ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	32,693	350,877	49,758	458,147
10%	—	211,264	—	171,132
20%	585,732	72,761	725,943	18,260
35%	—	95,977	—	88,732
50%	11,306	19,832	10,916	17,954
75%	—	326,219	—	306,910
100%	1,918	548,360	328	521,781
150%	—	5,955	—	5,651
合計	631,650	1,631,248	786,946	1,588,572

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウェイトに区分しています。

◆信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法」を適用しています。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取り扱っております。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取り扱っておりません。

■リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としております。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲や資質など、可能な限りさまざまな角度から判断を行っておりますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

用語解説

1.クレジット・デリバティブ
貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。

2.簡便手法
信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手（与信先）のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。

3.ポートフォリオ
多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	預金担保等		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,198	9,950	66,094	80,960	—	—
①ソブリン向け	—	—	52,318	52,871	—	—
②金融機関向け	—	—	—	15,613	—	—
③法人等向け	2,831	2,246	10	4	—	—
④中小企業等・個人向け	7,728	7,107	12,667	11,609	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	14	10	407	355	—	—
⑥不動産取得等事業向け	240	232	29	26	—	—
⑦三月以上延滞等	36	8	257	149	—	—
⑧信用保証協会保証付	41	54	—	—	—	—
⑨その他向け	307	290	403	330	—	—

注.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取り扱っております。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っておりますので、リスクが一方的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めております。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っております。

用語解説

1.カレント・エクスポージャー方式
派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

2.長期決済期間取引
有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く。）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	16	5
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	―	―

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
①派生商品取引合計	21	9	21	9
（ⅰ）外国為替関連取引	21	9	21	9
（ⅱ）金利関連取引	―	―	―	―
（ⅲ）金関連取引	―	―	―	―
（ⅳ）株式関連取引	―	―	―	―
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	―	―	―	―
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	―	―	―	―
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
②長期決済期間取引	―	―	―	―
合計	21	9	21	9

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
担保の種類別の額	―	―

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	―	―	―	―

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	―	―

注.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

●証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っております。格付けはほとんどの銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されています。

主な投資資産の種類

1）住宅ローンを裏付けとする信託受益権
2）アパートローンを裏付けとする信託受益権
3）貸付債権を裏付けとする債券
4）住宅ローンを裏付けとする債券

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として以下の格付機関を採用しております。

●格付投資情報センター（R&I）　●日本格付研究所（JCR）
●スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）　●ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

用語解説

1.信用リスク・アセット
信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。

2.標準的手法
資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

■オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

該当ありません。

②三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売買損益の額等

該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	16,382	13,396
（i）カードローン	―	―
（ii）住宅ローン	13,522	10,782
（iii）自動車ローン	―	―
（iv）上記を除く資産	2,859	2,614

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告知で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	15,382	12,396	123	99
50%	1,000	1,000	20	20
100%	―	―	―	―
350%	―	―	―	―
自己資本控除	―	―	―	―

注1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システム・リスク及びその他のリスク（風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等）に分けて管理しております。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、それぞれのリスク管理方針に則り管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めております。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しております。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法を採用しております。

用語解説

基礎的手法

金融機関全体の粗利益（過去3年間の平均）に一定の掛目（15%）を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

◆出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額（VaR:バリュー・アット・リスク）を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資金については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

用語解説

ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象（例えば、テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	7,421	7,421	11,160	11,160
非上場株式等	5,598	—	9,390	—
合計	13,020	7,421	20,551	11,160

注1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2.上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
注3.投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成20年度730百万円、平成21年度674百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
売却益	433	138
売却損	3,653	160
償却	80	72

注.上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△2,207	134

注.上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

◆金利リスクに関する事項

●金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化（変動）により低下することを指します。

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

▶▶計測手法	GPS方式を採用しております。
▶▶計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値を採用しております。
▶▶計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等を対象としています。
▶▶コア預金	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しております。
▶▶期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しております。
▶▶リスク計測の頻度	月次（前月末基準）でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しております。

用語解説

1.金利ショック
金利の変化（変動）のことで、上下200BP（ベーシス・ポイント:1BPは0.01%）の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。

2.GPS（グリッド・ポイント・センシティビティー）
金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。

3.パーセンタイル値
計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセンタイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。

4.コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在高から差し引いた残高、又は③現残高の50%のうち、最少の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定めることになっています。

■金利リスク

（単位：百万円）

運用勘定		
区　分	金利リスク量	
	平成20年度	平成21年度
貸出金	10,430	9,126
有価証券等	14,988	18,599
預け金	4,457	6,897
その他	3	9
運用勘定合計	29,881	34,633

（単位：百万円）

調達勘定		
区　分	金利リスク量	
	平成20年度	平成21年度
定期性預金	6,464	6,574
要求払預金	9,796	10,138
その他	31	43
調達勘定合計	16,292	16,756

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
金利リスク	13,588	17,876

注.金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

バーゼルⅡに基づく開示（連結）

◆連結の範囲に関する事項・自己資本の構成に関する事項

●連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記の通りです。

▶▶たましんビジネスサービス株式会社
▶▶たましんリース株式会社
▶▶多摩保証株式会社

注.連結子会社の主要な業務内容は48ページをご覧ください。

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。

基本的項目（Tier1）は、出資金、利益剰余金や資本剰余金及び連結子法人等の少数株主持分などが該当します。出資金には、地域のお客さまよりご出資いただいております普通出資金と信金中央金庫からの出資による優先出資金などがあります。

補完的項目（Tier2）は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成21年度末における連結グループの自己資本のうち、基本的項目（Tier1）の当期末残高は93,584百万円となります。

また、補完的項目（Tier2）の当期末残高は7,129百万円となります。

◆自己資本の構成に関する事項

■連結自己資本比率

（単位：百万円）

	項　目	平成20年度	平成21年度
自己資本	出資金	24,173	24,021
	うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	5,350	5,350
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	766	766
	利益剰余金	64,200	67,880
	処分未済持分	△58	△55
	自己優先出資	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	905	972
	営業権相当額	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
	基本的項目（A）	89,988	93,584
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,213	2,213
	一般貸倒引当金	5,807	4,916
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
	補完的項目不算入額	—	—
	補完的項目（B）	8,020	7,129
	自己資本総額［（A）＋（B）］（C）	98,009	100,714
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,433	7,217
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	2,000
	控除項目不算入額	△3,433	△7,217
	控除項目計(D)	—	—
	自己資本額［（C）-（D）］（E）	98,009	100,714
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	994,678	954,485
	オフ・バランス取引等項目	17,384	22,019
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	75,538	76,016
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
	リスク・アセット等計（F）	1,087,600	1,052,522
	連結Tier1比率（A/F）	8.27%	8.89%
	連結自己資本比率（E/F）	9.01%	9.56%

注1.「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

注2.平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額493百万円を控除して計算した場合には、連結自己資本比率は8.96%となります。

◆自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度について、平成21年度末の自己資本比率は、9.56%、基本的項目（Tier1）比率は8.89%と、いずれも国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得るさまざまなリスクにつきましても適正な管理を行っております。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,012,062	40,482	976,505	39,060
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,008,486	40,339	973,526	38,941
(i)ソブリン向け	11,094	443	9,069	362
(ii)金融機関等向け	130,400	5,216	139,195	5,567
(iii)法人等向け	258,959	10,358	251,259	10,050
(iv)中小企業等・個人向け	248,835	9,953	233,937	9,357
(v)抵当権付住宅ローン	33,632	1,345	31,090	1,243
(vi)不動産取得等事業向け	88,545	3,541	83,217	3,328
(vii)三月以上延滞等	14,870	594	12,742	509
②証券化エクスポージャー	3,576	143	2,979	119
ロ.オペレーショナル・リスク	75,538	3,021	76,016	3,040
ハ.連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,087,600	43,504	1,052,522	42,100

注.算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

◆信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付けて取り組んでおります。

連結子会社では、「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じております。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

平成20年度　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	2,196,840	1,164,949	513,704	8	18,935
国外	79,742	—	79,388	12	—
地域別合計	2,276,582	1,164,949	593,093	21	18,935
製造業	143,424	132,639	6,558	—	1,767
農業	1,661	1,661	—	—	—
林業	417	25	391	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	341	270	—	—	—
建設業	134,250	120,270	13,865	—	3,024
電気･ガス･熱供給･水道業	13,786	359	12,947	—	—
情報通信業	6,199	3,660	2,101	—	5
運輸業	37,786	14,846	22,499	—	113
卸売業、小売業	116,016	113,160	2,307	4	1,778
金融･保険業	753,873	5,169	325,834	16	0
不動産業	298,622	291,331	7,008	—	4,962
各種サービス	196,846	171,164	24,306	—	2,555
国･地方公共団体等	179,182	15,816	160,330	—	—
個人	294,549	294,549	—	—	4,163
その他	99,624	24	14,941	—	564
業種別合計	2,276,582	1,164,949	593,093	21	18,935
1年以下	424,421	126,466	118,562	21	
1年超3年以下	466,904	83,093	172,325	—	
3年超5年以下	384,431	145,183	210,748	—	
5年超7年以下	121,823	93,910	27,913	—	
7年超10年以下	150,716	115,830	34,747	—	
10年超	608,495	579,698	28,796	—	
期間の定めのないもの	119,790	20,766	—	—	
残存期間別合計	2,276,582	1,164,949	593,093	21	

注1. 算出方法は単体と同様に行っております。

注2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

注3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

平成21年度　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	2,297,220	1,154,220	544,785	8	16,360
国外	92,702	—	92,252	1	—
地域別合計	2,389,922	1,154,220	637,038	9	16,360
製造業	133,869	122,438	5,512	—	1,777
農業、林業	826	814	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	424	340	—	—	—
建設業	110,490	110,301	—	—	2,379
電気･ガス･熱供給･水道業	17,927	332	17,070	—	—
情報通信業	12,119	6,890	4,720	—	44
運輸業、郵便業	52,624	16,646	35,389	—	341
卸売業、小売業	102,702	100,704	1,210	2	1,853
金融業、保険業	884,617	45,652	334,777	6	0
不動産業	314,896	304,000	10,632	—	3,986
物品賃貸業	2,264	2,973	699	—	7
学術研究、専門･技術サービス業	15,086	14,512	493	—	86
宿泊業	2,360	2,298	—	—	180
飲食業	25,798	25,779	—	—	964
生活関連サービス業、娯楽業	15,027	14,852	—	—	116
教育、学習支援業	8,826	4,523	4,271	—	25
医療･福祉	35,804	35,804	—	—	89
その他のサービス	56,963	45,933	10,595	0	346
国･地方公共団体等	222,158	20,224	198,858	—	—
個人	280,591	279,195	—	—	3,276
その他	94,541	—	12,806	—	880
業種別合計	2,389,922	1,154,220	637,038	9	16,360
1年以下	419,717	149,496	85,063	9	
1年超3年以下	556,661	83,056	200,604	—	
3年超5年以下	390,101	125,837	244,264	—	
5年超7年以下	126,083	85,406	22,677	—	
7年超10年以下	197,748	135,844	61,781	—	
10年超	580,306	557,659	22,646	—	
期間の定めのないもの	119,304	16,919	—	—	
残存期間別合計	2,389,922	1,154,220	637,038	9	

◆信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内）

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	7,988	5,807	7,988	5,807
	平成21年度	5,807	4,915	5,807	4,915
個別貸倒引当金	平成20年度	16,121	13,929	16,121	13,929
	平成21年度	13,929	13,613	13,929	13,613
合計	平成20年度	24,109	19,736	24,109	19,736
	平成21年度	19,736	18,529	19,736	18,529

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)

平成20年度　（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	2,650	1,499	2,650	1,499	178
農業	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	2,319	2,737	2,319	2,737	254
電気･ガス･熱供給･水道業	6	2	6	2	—
情報通信業	82	74	82	74	4
運輸業	71	183	71	183	0
卸売業、小売業	1,257	1,695	1,257	1,695	83
金融･保険業	7	7	7	7	—
不動産業	6,008	3,933	6,008	3,933	26
各種サービス	2,591	2,317	2,591	2,317	174
国･地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	1,125	1,478	1,125	1,478	161
合計	16,121	13,929	16,121	13,929	883

注1. 国外を対象とした個別貸倒引当金はありませんので、「地域別」の区分は省略しております。

注2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

平成21年度　（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	1,400	1,135	1,400	1,135	116
農業、林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	2,697	2,258	2,697	2,258	198
電気･ガス･熱供給･水道業	2	—	2	—	—
情報通信業	159	223	159	223	16
運輸業、郵便業	196	235	196	235	18
卸売業、小売業	1,487	1,844	1,487	1,844	87
金融業、保険業	7	5	7	5	—
不動産業	4,269	4,457	4,269	4,457	25
物品賃貸業	80	47	80	47	—
学術研究、専門･技術サービス	67	81	67	81	19
宿泊業	7	7	7	7	—
飲食業	728	864	728	864	5
生活関連サービス業、娯楽業	345	478	345	478	4
教育、学習支援業	52	66	52	66	—
医療･福祉	138	138	138	138	7
その他のサービス業	789	581	789	581	24
国･地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	1,498	1,186	1,498	1,186	306
合計	13,929	13,613	13,929	13,613	831

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

（単位：百万円）

告示で定めるリスク･ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	32,693	351,002	49,758	458,284
10%	—	211,264	—	171,132
20%	585,732	73,221	725,943	19,692
35%	—	95,977	—	88,732
50%	11,306	20,179	10,916	19,125
75%	—	326,180	—	306,910
100%	1,918	561,151	328	533,445
150%	—	5,955	—	5,651
合計	631,650	1,644,932	786,946	1,602,975

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウェイトに区分しています。

◆信用リスク削減手法に関する事項・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・証券化エクスポージャーに関する事項・オペレーショナル・リスクに関する事項

●信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（たましん）と同様です。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（たましん）と同様です。

●証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

■連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同様です。

■連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同様です。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同様です。

◆出資等エクスポージャーに関する事項・金利リスクに関する事項

●出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っております。

リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しております。

■出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（連結）

（単位：百万円）

区　分	平成20年度		平成21年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	7,579	7,579	11,422	11,422
非上場株式等	5,599	—	9,391	—
合計	13,179	7,579	20,814	11,422

注1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2.上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
注3.投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成20年度730百万円、平成21年度674百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
売却益	433	143
売却損	3,653	160
償却	80	114

注.上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△2,203	297

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同様です。

●金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っておりません。

◆たましんのネットワーク（平成22年6月末現在）

●たましんのネットワーク（平成22年6月末現在）

…本・支店、出張所　■…店外キャッシュサービスコーナー

■店外キャッシュサービスコーナー

立川	フロム中武前	小平	ブリヂストン小川東町	八王子	イトーヨーカドー八王子店内
	髙島屋立川店内		いなげや小平学園西町店前		スーパーアルプス宇津木台店前
	立川市役所内		西武国分寺線小川駅前		京王八王子駅前
	いなげや幸店前	東村山	いなげや東村山市役所前店内		暁町1丁目バス停前
	いなげや立川栄町店前	府中	ヤマダ電機府中店前		京王山田駅前
	マルエツ武蔵砂川店前		京王ストア栄町店前		西八王子駅構内
	京王ストア立川店前		府中駅南口くるる内		ぐりーんうぉーく多摩内
	多摩モノレール立川南駅前		MINANO分倍河原店内	昭島	昭島市役所内
	伊勢丹立川店前		いなげや府中浅間町店内		いなげや昭島中神店向かい
	若葉ケヤキモール内		府中市役所内		昭島駅北口前
	立川北口	国立	オリンピック国立店前		イオン昭島ショッピングセンター内
武蔵野	いなげや武蔵野関前店内		国立市役所内		エコス拝島店前
三鷹	コモディイイダ三鷹店向かい		国立旭通り		イトーヨーカドー拝島店内
	Jマート三鷹店内		さえき国立店前		拝島駅構内
小金井	小金井北大通り	東大和	イトーヨーカドー東大和店内	瑞穂	ジョイフル本田瑞穂店内
東久留米	QURUNE東久留米店内		BIGBOX東大和店内	羽村	いなげや羽村富士見平店前
国分寺	国分寺駅北口	武蔵村山	ヤマダ電機武蔵村山店前	あきる野	いなげやあきる野雨間店前
	国分寺市役所内		ダイエー武蔵村山店内		あきる野市役所内
	イトーヨーカドー恋ヶ窪店内	日野	スーパーアルプス日野店前	日の出	イオンモール日の出内

◆たましんのネットワーク

■店舗一覧

	店舗名	住所	電話
立川	本店	立川市曙町2-8-28	042-526-7700
	立川ターミナルビル出張所	立川市曙町2-1-1ルミネ立川B-101	042-527-6911
	南口支店	立川市柴崎町3-5-22	042-528-2211
	東立川支店	立川市羽衣町1-19-6	042-524-0611
	錦町支店	立川市錦町3-6-9	042-528-0511
	栄町支店	立川市栄町2-66-1	042-536-9711
	砂川支店	立川市砂川町4-2-3	042-535-4411
	富士見町支店	立川市富士見町4-9-22	042-528-1741
	幸町支店	立川市幸町1-25-15	042-535-5311
武蔵野	成蹊学園前支店	武蔵野市中町3-29-12	0422-54-3321
	武蔵境南口支店	武蔵野市境南町2-9-3	0422-32-2221
	西出張所	武蔵野市境南町3-15-23	0422-33-2111
	武蔵野支店	武蔵野市西久保1-6-27	0422-54-1211
	吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町1-10-5	0422-21-3741
	境支店	武蔵野市境2-11-23	0422-54-1331
三鷹	三鷹下連雀支店	三鷹市下連雀1-9-15	0422-44-2121
	三鷹駅前支店	三鷹市下連雀3-26-9	0422-47-7385
西東京	田無支店	西東京市田無町4-25-5	042-463-1121
	ひばりが丘支店	西東京市ひばりが丘北3-4-7	042-423-3111
調布	調布支店	調布市国領町1-9-8	042-482-6121
	調布北口支店	調布市布田1-45-6	042-482-8176
小金井	小金井支店	小金井市本町2-5-4	042-385-1111
	小金井南口支店	小金井市中町4-14-7	042-384-5111
東久留米	東久留米支店	東久留米市本町1-3-1	042-477-2111
国分寺	国分寺支店	国分寺市本町3-11-12	042-321-4141
	西国分寺支店	国分寺市泉町3-17-10	042-326-1511
	国分寺南口支店	国分寺市南町3-19-8	042-322-9111
	恋ヶ窪支店	国分寺市戸倉1-3-4	042-328-3011
小平	小平支店	小平市小川西町4-14-16	042-341-3131
	学園東支店	小平市学園東町2-12-15	042-345-5511
	一橋学園支店	小平市学園西町2-13-33	042-346-2111
	花小金井支店	小平市花小金井南町1-13-19	042-465-2233
東村山	東村山支店	東村山市野口町1-11-17	042-396-5551
	秋津支店	東村山市秋津町5-35-23	042-395-7221
府中	府中支店	府中市宮西町1-5-1	042-366-8211
	中河原支店	府中市住吉町5-2-1	042-366-3311
	北府中支店	府中市新町1-65-1	042-367-1311
	北山支店	府中市北山町2-22-7	042-573-4711
	東府中支店	府中市清水が丘3-23-20	042-367-5211
多摩	桜ヶ丘支店	多摩市一ノ宮3-1-5	042-374-2781

	店舗名	住所	電話
多摩	永山支店	多摩市永山1-5 ベルブ永山	042-356-2511
国立	国立支店	国立市中1-9-52	042-574-1111
東大和	東大和支店	東大和市南街5-65-2	042-564-7111
	村山支店	武蔵村山市学園3-101-1	042-565-9111
武蔵村山	イオンモールむさし村山ミュー出張所	武蔵村山市榎1-1-3-1002	042-562-5991
	残堀支店	武蔵村山市残堀1-33-1	042-569-2111
日野	日野支店	日野市日野本町4-3-6	042-581-7311
	南平支店	日野市南平7-17-72	042-593-2111
	豊田支店	日野市豊田3-41-7	042-586-6111
	豊田北口支店	日野市多摩平2-3-2	042-581-2123
	平山支店	日野市平山5-13-2	042-593-1611
	高幡不動支店	日野市高幡1008-3	042-591-8911
八王子	八王子駅前支店	八王子市子安町1-3-10	042-644-5111
	西八王子支店	八王子市千人町3-2-16	042-664-6611
	宇津木支店	八王子市石川町94-6	042-643-5411
	宇津木台出張所	八王子市久保山町1-10宇津木台ショッピングプラザ2F	042-696-0411
	京王八王子支店	八王子市明神町2-27-6	042-648-5611
	八王子四谷支店	八王子市大楽寺町510-1	042-621-3721
	中野山王支店	八王子市中野山王1-3-1	042-621-3111
	八王子中央支店	八王子市八日町1-16※	042-623-0111
	八木町支店	八王子市八木町4-1	042-623-3311
	髙尾支店	八王子市高尾町1608	042-661-3143
	中野支店	八王子市中野上町4-35-17	042-626-5211
	大和田支店	八王子市大和田町5-3-24	042-646-1021
	片倉支店	八王子市片倉町633-3	042-636-8511
	めじろ台支店	八王子市めじろ台3-1-1	042-666-4511
	高倉支店	八王子市高倉町51-22	042-648-6211
	恩方支店	八王子市西寺方町72-1	042-652-1311
	散田支店	八王子市散田町3-9-15	042-666-5311
昭島	昭島支店	昭島市玉川町4-5-3	042-545-5111
	拝島支店	昭島市松原町4-13-20	042-545-4111
	郷地支店	昭島市郷地町2-32-16	042-546-4111
	昭島駅前支店	昭島市昭和町2-5-15	042-546-4311
福生	福生支店	福生市本町24	042-553-6111
瑞穂	瑞穂支店	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎239-2	042-556-4111
羽村	羽村支店	羽村市五ノ神1-2-6	042-555-3111
あきる野	秋川支店	あきる野市野辺539-1	042-559-3111
	あきる野支店	あきる野市秋川2-10-3	042-550-3111
相模原	相模原支店	相模原市中央区相模原5-10-10	042-756-7111

※建替えのため、仮店舗住所を記載しています。

外貨両替専門店舗

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんワールドキャッシュセンター（立川駅ビル ルミネ立川9階パスポートセンター前）	午前10時～午後6時 ※3月・9月・12月の最終営業日は午後4時まで	土・日・祝・12/31～1/3・ルミネ立川休業日	042-523-0057

たましんすまいるプラザ

店舗名		営業時間	休業日	電話
たましんすまいるプラザ国立（国立支店2階・3階）		平 日：午前9時～午後7時 土・日：午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-789-440
たましんすまいるプラザ武蔵村山（イオンモールむさし村山ミュー 1階 ノースコート東入口横）	コンサルティングブース	午前10時～午後7時	12/31～1/3	0120-562-531
	クイックサービス窓口	午前10時～午後3時	土・日・祝・12/31～1/3	
たましんすまいるプラザ立川（立川駅ビル ルミネ立川地下1階）	コンサルティングブース	午前10時～午後7時	12/31～1/3・ルミネ立川休業日	0120-667-646
	クイックサービス窓口	午前10時～午後6時	土・日・祝・12/31～1/3・ルミネ立川休業日	
たましんすまいるプラザ吉祥寺（吉祥寺支店2階）		平 日：午前9時～午後7時 土・日：午前10時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-771-313
たましんすまいるプラザめじろ台（めじろ台支店2階）		平 日：午前9時～午後7時 土・日：午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-778-480

その他の支援施設

店舗名		営業時間	休業日	電話
たましん事業支援センター（Winセンター）（多摩信用金庫本店駐車場となり）		午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-265
たましんすまいるセンター（多摩信用金庫本店駐車場となり）		午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-289
インキュベーション施設　ブルームセンター（創業支援施設・京王八王子支店7階）	4階事務局	午前10時～午後6時	土・日・祝・12/29～1/3	042-639-1009
	7階専有スペース	入居者24時間利用可能	入居者365日利用可能	

開示項目一覧

◆ディスクロージャー開示項目

●信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく記載事項一覧

金庫の概況及び組織に関する事項
- 事業の組織 …… 24
- 理事・監事の氏名及び役職名 …… 24
- 事務所の名称及び所在地 …… 80・81

金庫の主要な事業の内容 …… 14

金庫の主要な事業に関する事項
①直近の事業年度における事業の概況 …… 8
②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 9
③直近の2事業年度における事業の概況
- **主要な業務の状況を示す指標**
  - 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 33
  - 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支 …… 33
  - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …… 34・47
  - 受取利息及び支払利息の増減 …… 33
  - 総資産経常利益率 …… 47
  - 総資産当期純利益率 …… 47
- **預金に関する指標**
  - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 35
  - 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 35
- **貸出金等に関する指標**
  - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 35
  - 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 35
  - 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 36
  - 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 …… 35
  - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 36
  - 預貸率の期末値及び期中平均値 …… 47
- **有価証券に関する指標**
  - 商品有価証券の種類別平均残高 …… 42
  - 有価証券の種類別残存期間別残高 …… 43
  - 有価証券の種類別の平均残高 …… 42
  - 預証率の期末値及び期中平均値 …… 47

金庫の事業の運営に関する事項
- リスク管理の体制 …… 17
- 法令遵守の体制 …… 15

金庫の直近の2事業年度における財産の状況
①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 26～32
②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- 破綻先債権に該当する貸出金 …… 37
- 延滞債権に該当する貸出金 …… 37
- 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 37
- 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 37

③自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況 …… 59・60
④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- 有価証券 …… 43
- 金銭の信託 …… 45
- 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 …… 46

⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 62
⑥貸出金償却の額 …… 63
⑦金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 32

連結ディスクロージャーの開示項目

金庫及びその子会社等の概況に関する事項
- 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 48
- 金庫の子会社等に関する事項 …… 48

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
①直近の事業年度における事業の概況 …… 48
②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 48

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 49～54
②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- 破綻先債権に該当する貸出金 …… 55
- 延滞債権に該当する貸出金 …… 55
- 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 55
- 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 55

③自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況 …… 74
④事業の種類別セグメント情報 …… 55

自己資本の充実の状況等について

単体
自己資本の構成に関する事項 …… 59
自己資本の充実度に関する事項 …… 60
信用リスクに関する事項 …… 61
信用リスク削減手法に関する事項 …… 64
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 65
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 67
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 70
出資等エクスポージャーに関する事項 …… 71
金利リスクに関する事項 …… 72

連結
連結の範囲に関する事項 …… 73
自己資本の構成に関する事項 …… 73・74
自己資本の充実度に関する事項 …… 75
信用リスクに関する事項 …… 76
信用リスク削減手法に関する事項 …… 78
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 78
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 78
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 78
出資等エクスポージャーに関する事項 …… 79
金利リスクに関する事項 …… 79

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示

資産の査定の公表 …… 38

お仕事やくらし・地域社会のそばに、いつもたましんがいます

～ 地域経済の活性化や文化の向上にも幅広く取り組んでいます。～

多摩ブルー・グリーン賞
多摩ブルー・グリーン倶楽部

地域で活躍する中小企業の方々の優れた技術や経営手腕を評価し、表彰や交流会を行うことで、地域企業による技術開発や経営戦略創造の活力を生み出し、地域経済がより活性化されることをめざし活動しています。

たましん法人総合サービス BOB

事業を営む法人の方の、経営・営業・総務・人事など多方面にわたる悩みにお応えするサービスです。

たましん地域経済研究所

多摩の景況調査や各種経済データの収集・公開を行っています。これらのデータを掲載した季刊の情報誌『多摩けいざい』はたましんホームページでもご覧いただけます。

多摩らいふ倶楽部

多摩地域で暮らす方に、充実した毎日をお送りいただくお手伝いを行う会員組織。『健康』『学ぶ』『遊ぶ』『地域』をキーワードとしたプログラムや、地域情報誌『多摩ら・び』を企画しています。

財団法人たましん地域文化財団

多摩の芸術家支援や地域の歴史・文化関係の資料の保存・公開を行う、たましんの文化活動拠点です。『たましん歴史・美術館』『御岳美術館』『たましんギャラリー』の運営や季刊誌『多摩のあゆみ』等を刊行しています。

～ たましんとともにお客さまの課題解決活動をサポートする子会社 ～

- たましんビジネスサービス株式会社
- たましんリース株式会社
- 多摩保証株式会社

お客さまの幸せづくり
たましん

<社章コンセプト>

「多摩信用金庫」の社章は、私たちの活動地域である多摩の頭文字「T」をモチーフにしています。ダイナミックに伸びていくフォルムは、地域の皆さまとともに新しい価値を創造し、多摩の明日を拓いていく姿を象徴しています。コーポレートカラーのレッドはあたたかい信頼関係を、ブルーとグリーンは自然と共存し豊かに発展していく多摩地域を表しています。
「お客さまの幸せづくり」をその使命に、地域とともに歩む私たちの変わらぬ姿勢をシンボルマークに込めました。

たましんの環境理念・環境方針

●環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組みます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

●環境方針

■法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。

■金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。

■環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと一緒に環境保全の維持発展に努めます。

■環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。

■環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。

■地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

たましんレポート2010
多摩信用金庫

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL:(042)526-1111(大代表)
http://www.tamashin.jp

発行:平成22年7月

本誌に関するお問い合わせは

お客さま照会センター
フリーダイヤル:0120-187-329
たましんホームページや巻末のはがきでも本誌やたましんに関するご意見を承っております。

※RISURUはたましんのイメージキャラクターです。
(C) 2003,2010 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO. G510580

CUD COLOR UNIVERSAL DESIGN
この印刷物は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。

FSC ミックス品
FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです
Cert no. 808-008-000
www.fsc.org
© 1996 Forest Stewardship Council

VEGETABLE OIL INK